

## 延慶本平家物語における維盛粉河詣をめぐる諸問題

— 湯浅権守宗重とその周辺 (三二) —

谷口 耕一

## はじめに

私は、湯浅権守宗重の周辺をさぐる二つの小論で、湯浅氏が延慶本『平家物語』(以下、延慶本と略称)の改作になんらかの形で関ってきたのではないかと考えた(1)。湯浅宗重は、延慶本におけるいくつかの記事のいわば結節点のような位置を占め、その周辺を探ることが、現状の延慶本の成立になんらかの示唆を与えてくれるのではないかと考えたからである。この小論では、湯浅権守宗重の周辺を探る一環として、延慶本巻十・十五「惟盛粉河へ詣給事」をめぐる諸問題、そして粉河寺と延慶本増補とのかわり、延慶本の祖本の伝来などの諸問題を考えてみたい。

延慶本には、「惟盛粉河へ詣給事」という章段を除いても、粉河寺の名が七箇所にわたって記される(2)。巻二・十二「新大納言ヲ痛メ奉ル事」に一例、巻五・二「文学ガ道念之由緒事」に一例、巻五・五「文学伊豆国へ被配流事」に一例、巻九・三十「通盛北方ニ合初ル事付同北方ノ身投給事」に三例、巻十・廿七「惟盛ノ北方歎給事」に一例である。維盛入海の経緯を報告する巻十・廿七の文を除けば、それらは高野とともに、仏道修行の地、あるいは成親・通盛出家後の籠居希望先として名が記されるにすぎないが、地方の寺院としては多い方であろう。『梁塵秘抄』巻二に、聖の住所として、箕面・勝尾・書写・鰐淵・日の御崎・那智・新宮・大峯・葛城・石の槌が記されるが、畿内近辺に限っても、箕面、大峰、葛城、書写が延慶本に一度も名を出さないのに、粉河がなぜ七度にわたって名が記されるのか。なぜ成親や通盛の出家後の籠居先として、特に高野と粉河が挙げられるのだろうか。また文覚の場合、仮に熊野が修行の地として記されているならば、延慶本には文覚の熊野での修行記事が載るので、別に問題ともならないが、具体的な修行記事をもたない高野や粉河

が特記されるのはなぜなのか。これらは恐らく成親や通盛の実際の歎願を採録したものというより、むしろこれらの章段を物語化した人物の志向を語っているのではないか。事情は文覚の修行地を記す志向においても同様であろう。修行地として名を挙げる場合、高野・粉河と反射的に連想するような人物が、これらの文言を記したのであらうと思われる。しかもこの高野と粉河を並記する志向は、延慶本特有の現象ではなく、巻二・十二や巻五・二ならびに巻五・五の三つの文では、長門本も同様である点からいっても、旧延慶本の段階で取り入れられた記述と思われる。それは、『狭衣物語』巻二に、「高野・粉河などに詣で侍らん」とあり、『十訓抄』第九「可停懸望事」に、「高野粉河のかくれ」と併称すると同様、伝統的な寺院観を反映したものであろうが、その出現回数には際だつて多い。高野とともに、『平家物語』において、特別扱われる粉河寺とはどのような寺であつたのか、興味は尽きないのである。

しかし、延慶本・長門本の共通祖本(旧延慶本)の成立を、一二四〇年頃に見据えるとき、後述するように、粉河寺はそのころには衰亡の危機に瀕しており、延慶本における特別扱いは、粉河寺という、かつて繁栄していた寺の名を出すというだけの意味しかなく、じり貧の粉河寺はとうてい高野や熊野と並び称せられる状態にはなかつたのである。こういつたじり貧の粉河寺を高野や熊野と並べるところに、初期『平家物語』作者の、また通盛と小宰相の恋物語を増補したと思しき増補者の、その志向性の一端が露出しており、その意味を解明するところに、あるいは『平家物語』の成立と流伝の謎を解いていく、ひとつの鍵も隠されているのかも知れない。

延慶本巻十・十五「惟盛粉河へ詣給事」という章段は、すでに武久堅氏がとりあげられて、その成り立ちがある程度明確になっている。氏は、この章段が粉河寺の仮名縁起や『大率塔婆建立縁起』にもとづいて書かれたものであり、

この章段の成立が、延慶年間直前の、延慶本の最終的改作時のものであることを述べられた(3)。氏の主張される論点はおおむね首肯されるものであり、氏の主張の通り、この章段は鎌倉後期の成立と考えられるのである。例えば、この章段には、この章段の記述年代を示唆する、

石壇二潮ヲ満テリ、補陀落山之波、御法二和スル音スナリ。梵闍二燈有リ、五百余歳之今マデモ、風ニゾ知レザリケル。

という一文が見えている。ここに見える「五百余歳之今」は、「光仁天皇御宇宝亀元年二、大伴孔子古ト云シ人建立之所也」とある宝亀元年(七七〇)の粉河寺創建から五百余歳という意味である。維盛が粉河寺に参詣したと仮構された年は、元暦元年(一一八四)であるから、この五百余歳というのは四百余歳の誤写である可能性も残る。しかし、後に詳しく述べるが、武久氏の主張のよりに、西暦一三〇〇年前後に、この章段の成立時期を見据えることが、粉河寺をとりまく歴史の推移および「惟盛粉河へ詣給事」の内容とよく合致しており、この章段の成立事情の端緒を与えてくれるように思われるのである。とりあえず、この一文から判断して、この章段は文永七年(一二七〇)以降の成立と見ておこなうはならない。以下、そのことを前提に論を進めるが、第一にこの点を押さえておきたいと思う。

さて、私がこの小論において、この章段に改めてこだわつてみたいと考えるのは、そういった成立年代の問題とともに、粉河寺の仮名縁起や粉河寺の關係文書で典拠が見つからない故、武久氏が、「内陣の作法の条は著者の書き下しである」とか、「承平五年の失火に灰燼に歸したという寺宝の一つ「丹生大明神御託宣」の写しの如き資料が駆使されているかも知れない」、あるいは「延慶本の編者は相当に特殊な資料を入手していたと考えられるのである」と述べられた、内陣の作法・丹生明神社・薬師堂ほか、『粉河寺縁起』に由来したとは見なせない記事の特殊性と、その性格とを明らかにしたいと思うからである。それらとともに、粉河寺周辺の人物以外には書き得なかつたという資料状況を示しており、そこから、結論を先取りして言えば、この章段は、粉河寺誓度院の住持であつた法燈国師覚心の周辺の方が、あるいはそこから直接史料を得ることのできる人物などがその成立に関つたのではないかと推測できるのである。そのような推測につなげるために、まず「惟盛粉河へ詣給事」という章段の文章を分析し、この章段がいかに特異な姿を呈しているかを述べる。そして、一方でこの章段の成立事情を主に延慶本の内部から考えるとともに、他方で粉

河寺を取り巻く当時の状況、由良の西方寺(興国寺)の法燈国師覚心と、粉河寺・根来寺・高野山・鎌倉の諸寺院・天皇家・鎌倉將軍家との關係、そして粉河寺と湯浅氏との關係などを述べ、兩者相まつて、延慶本の伝来・増補の謎の一端に迫つて行きたいと思つてゐる。

## 一 惟盛粉河詣の特殊性

まず初めに「惟盛粉河へ詣給事」の構成をみてみる(武久氏の整理されたものを私に改めた)。I-Vは維盛の粉河寺参詣の記事構成の順序である。維盛は大門口から御池へ、そして根本精舎(本堂)を経て、社壇に参詣、最後に薬師堂で祈願をかけ、粉河寺から下向する。各項目の下の《……》はその場面の書き出しであり、その下の( )は、武久氏の推測されたこれらの記事と『粉河寺縁起』との關係を示している。

- I 惟盛熊野へ出立《自是熊野へ参ラム》ト宣へバ……
  - 1 時頼入道粉河参詣を勧める《入道申ケルハ、順道ニテ候上……》  
① 弘法大師と粉河《当山ノ大師ハ、法懷大徳方……》(仮名縁起28)
  - ② 日吉山王と粉河《日吉山王ハ石崇上人……》(仮名縁起25)
  - ③ 熊野権現と粉河《殊更御志候熊野権現ハ、公舜法印……》(仮名縁起31)
- II 惟盛粉河へ参詣《即時頼ヲ為御先達ト、其日ハ粉河へ詣給フ》  
大門口から御池へ《先大門口指入テ、最初出現之靈嶺、御池ヲ拝給へバ》  
1 童男・大伴之影像《童男、大伴之影像、御堂ノ左右ニ立給へリ》  
2 御池坊の前後《前二八開ニ朱雀ニ而……後二八峙ニ玄武ニ而……》(仮名縁起9)
- III 根本精舎《カクテ放光瑞相之勝地、根本精舎へ詣給ヒ……》  
1 宗永移植の八重桜《藤原宗永ガ四五朶ノ山ノ八重桜ヲ……》(仮名縁起13)
- ① 惟盛桜を見て詠歌《是ヲ見給テ、中将カクナム……》  
2 粉河寺の縁起《抑当寺者、光仁天皇御宇宝亀元年ニ……》(参考・『大率塔婆建立縁起』)
- 3 惟盛根本精舎に感涙《草創年旧テ、風火ニ侵ル、事モナク……》

- 4 粉河観音の讃辞《惣テ我朝之勝事也。千手千眼之生身ハ……
- 5 内陣の作法《殊更内陣ノ作法ハ……
- 6 精舎の常燈《石壇二潮ヲ満テリ、補陀落山之波……
- ①花山院常燈に詠歌《サレバ花山ノ法皇ハ…… (仮名縁起6)
- 7 惟盛精舎の礼拝を終える《常燈ヲ拝給ニモ、無始ノ罪障モ……

(参考・仮名縁起6)

#### IV 社壇《其後社壇ヲ拝スレバ

- 1 社壇の外観《瓊宮陽二輝テ、和光之光赫奕タリ
- 2 地主丹生明神の由来《中二モ地主丹生明神ハ……
- 3 山見、丹生明神を勧請《去ル延暦三年<sup>甲子</sup>三月十六日ニ……
- 4 粉河寺の四圍《抑当寺為體、望<sup>レ</sup>東……願<sup>レ</sup>西……前二八則……後二ハ又……

#### V 薬師堂《自<sup>レ</sup>其忍戒大徳建立ノ地、薬師堂ヘゾ被<sup>レ</sup>參ケル。

- 1 薬師堂の由来《此御堂ト申ハ、当寺領荒見村……
- 2 薬師如来と釈尊・伝教大師《抑此如来ト申スハ、……教主釈尊ハ……伝教大師ハ……
- 3 惟盛薬師堂を拝し、粉河より下向《是以……

このように、この章段は維盛が粉河寺の堂塔社殿をめぐるという構成になっているが、その特徴は、現実の粉河寺の参詣順路に従って記事が並べられている点であり、また維盛は単にそれぞれの場所への案内役に過ぎない点である。維盛が維盛独自の行動をとるのは、III-1-1①で桜を見て歌を詠む場面と、V-1-3で薬師如来に祈願をこらす場面でしかない。あとはすべて粉河寺の縁起、事物の由来、堂舎社殿の紹介、粉河寺の四圍の風景などが記されているにすぎないのである。つまりこの章段は、維盛の粉河詣に名を借りた、粉河寺の観光案内といった趣を呈しているのである。

この点を記事の分量で確認してみる。この「惟盛粉河へ詣給事」という章段は、その章段名に反して、維盛を主語とした文が記されるのは、次の十項目に過ぎない。

- 1 「自<sup>レ</sup>是熊野へ參ラム」ト宣<sup>レ</sup>ハ、時頼入道御共シテ、山臥ノ形ニテ出給フ。
- 2、即時頼ヲ為<sup>レ</sup>御先達ト、其日ハ粉河へ詣給フ。
- 3 先大門ヲ指入テ、最初出現之靈幟、御池ヲ拝給<sup>レ</sup>ハ、童男、大伴之影像、

御堂ノ左右ニ立給<sup>レ</sup>ヘリ。

- 4 カクテ放光瑞相之勝地、根本精舎へ詣給<sup>レ</sup>ヒ、見<sup>レ</sup>庭上<sup>ニ</sup>テ、藤原宗永方四五架ノ山ノ八重桜ヲ、狩獵之時求得テ、依<sup>レ</sup>靈夢ニ献<sup>レ</sup>ゼシ桜モ、既二開散<sup>レ</sup>レリ。

5 是ヲ見給<sup>レ</sup>テ、中将カクナム。

ツネニナキ浮世ノ中ニサキ初メテトマラヌ花ヤ吾身ナルラム

- 6 草創年旧テ、風火ニ侵ル、事モナク、常燈ノ不<sup>レ</sup>滅ハ奇特、精舎ノ<sup>レ</sup>剝蒼タル有様ヲ拝見スルニ、淨信弥増テ感涙難<sup>レ</sup>押。
- 7 サレバ花山ノ法皇ハ、忝ク御幸シテ、

昔ヨリ風ニ不<sup>レ</sup>知燈ノ光ニ晴ル長キ夜ノ夢ト被<sup>レ</sup>遊ケム常燈ヲ拝給<sup>レ</sup>ニモ、無始ノ罪障モ消又ラントゾ被<sup>レ</sup>思ケル。十三反ノ礼拝事畢テ、「南無婦命頂礼、自然湧出ノ千光眼、慙愧懺悔、六根罪障、過現所犯、一時消滅」トゾ聞<sup>レ</sup>ヘシ。

- 8 其後社壇ヲ拝スレバ、瓊宮陽二輝テ、和光之光赫奕タリ。
- 9 自<sup>レ</sup>其忍戒大徳建立ノ地、薬師堂ヘゾ被<sup>レ</sup>參ケル。
- 10 是以、「七千夜又之鎮護ニハ、妻子安穩ノ憑ヲ繫ケ、十二大願ノ真偈ニハ、惟盛菩提ノ台ヲ祈ル」ト伏拝テ、泣々下向シ給ケリ。

「惟盛粉河へ詣給事」は全文一九九五文字ほどの章段であるが、維盛の動静を記すこれらの記述を合計すると四二八文字である。つまり、全文一九九五文字の二一・五％に過ぎないのである。しかも、引用文からわかるように、維盛の動静を記すといっても、3「最初出現之靈幟、御池」「童男、大伴之影像、御堂ノ左右ニ立給<sup>レ</sup>ヘリ」、4「カクテ放光瑞相之勝地」「藤原宗永方四五架ノ山ノ八重桜ヲ、狩獵之時求得テ、依<sup>レ</sup>靈夢ニ献<sup>レ</sup>ゼシ桜モ、既二開散<sup>レ</sup>レリ」、あるいは6「草創年旧テ、風火ニ侵ル、事モナク、常燈ノ不<sup>レ</sup>滅ハ奇特、精舎ノ剝蒼タル有様」、7「サレバ花山ノ法皇ハ、忝ク御幸シテノ昔ヨリ風ニ不<sup>レ</sup>知燈ノ光ニ晴ル長キ夜ノ夢ト被<sup>レ</sup>遊ケム常燈」、8「瓊宮陽二輝テ、和光之光赫奕タリ」、9「忍戒大徳建立ノ地、薬師堂」など、維盛の動静を記す文と絡んだ記述のうち、実に一七〇文字が粉河寺の事物の紹介文であり、またそれに加えて六六文字が、7「南無婦命頂礼、自然湧出ノ千光眼、慙愧懺悔、六根罪障、過現所犯、一時消滅」、10「七千夜又之鎮護ニハ、妻子安穩ノ憑ヲ繫ケ、十二大願ノ真偈ニハ、惟盛菩提ノ台ヲ祈ル」といった祈請の詞なのである。これらを除くと、維盛の行動が記される文字数は、一九六文字に過ぎず、単純に計算すると、「惟

盛粉河へ詣給事」全体の約一〇％以下にとどまるのである。そして、ここに言及しなかつた分を含めて、残りの約九〇％は、粉河寺の縁起が記され、あるいは粉河寺讃仰の文言が並んでいることになる。「惟盛粉河へ詣給事」という章段は、実はその文章の九〇％が粉河寺の案内文であり紹介文である。この章段は、その章段名に反して、維盛の粉河詣という物語を描こうとする意志よりも、粉河寺の事物を紹介しようという意志に貫かれた章段なのである。

さらに維盛の動向を記す記事に関して、維盛を主語とする動詞に注目すると、傍線を附したように、合計十八の動詞ないしはそれに類する表現が見られるが、そのうち実に十三例が「指入る」「詣づ」「参る」「見る」「拝見す」「拝す」「拝む」「伏拝む」「礼拝」「下向す」といった、粉河寺の事物を目的語とした他動詞であり、維盛の行動を描くというより、むしろ目的語である粉河寺の堂塔事物に関心が向けられていることが一目瞭然である。維盛を主語とする文が意味を持つていと見なせるのは、前に述べたように、5と10の二つの引用文に過ぎず、他の文は、主語を維盛にする必要を感じさせない文ばかりである。

こういうあり方は、最近のテレビの旅番組の作りとよく似ている。それは、有名な俳優などを起用して、各地をめぐる、その地の風景や食べ物などを実体験として紹介するという形をとる。それは新日本紀行などといった、かつて有名だった旅番組の作りとは非常に異なった旅行案内を志向しているのである。それらの番組では、案内者が、にわか仕込みの蘊蓄などをかたむけるが、この「惟盛粉河へ詣給事」では、維盛はそのような働きをしない。つまり、この章段は、維盛の粉河寺参詣に名を借りて、維盛を案内役に使った、粉河寺の観光案内といった趣を呈しており、この章段の成り立ちに、なにか特別な事情のあつたことを推察させるのである。

この外にも、この章段のもつ問題点がいくつか指摘できる。第一点目は、維盛の粉河寺参詣は、時頼入道が強く勧めたため実行に移されたものであるが、章段の初めに「即時頼ヲ為御先達ト、其日ハ粉河へ詣給フ」とあるものの、粉河寺に到着して以後は、時頼は一度も姿を現さないばかりか、時頼への言及さえない点である。時頼は、維盛を粉河寺の門前に誘導した時点で、この章段での役割を終えてしまっている。のみならず、維盛が熊野へ伴つて行つたはずの、与三兵衛重景・石童丸・舎人武里などは、この章段に登場しないのは無論のこと、名さえ記されない。杜撰といえれば杜撰であるが、この章段は他の章段との関連性が弱く、しかも維盛主従の物語を構成しようという意志は見られない

のである。第二点に、粉河寺の縁起文の引用が、他の寺院の縁起文引用と方法が異なる点である。例えば、巻三・七の善光寺の縁起の場合は、「又去三月廿四日、信乃善光寺炎上ノ由、其聞ヘアリ」と、善光寺炎上の記事をおいたのち、略縁起が引用される。巻五・三十の三井寺の縁起文も、三井寺焼失の記事を終えた後、その引用が行なわれる。善光寺、三井寺ともに縁起文の後も文が付けられるが、それはそれぞれの章段の結語といえる短文である。また、巻八・六の安楽寺の縁起文も、第五章で、平家が大宰府に着いたという記事に関連づけて記される。縁起文ではないが、巻三・三「天王寺地形目出事」も、後白河院の天王寺での灌頂に絡んだ記事が終わつた後、それに関連した章段として記されている。いずれも、ひとつの物語あるいは記事が完結したあと、それを補完するような形で、関連する寺院の縁起文が引用されている。ところが、粉河寺の縁起文は、維盛の粉河寺参詣の物語の途中に、縁起文のはめ込みという形で引用される。当然、維盛の粉河寺参詣という物語の展開からいえば、その流れを断ち切るような働きをしていることになる。これは、粉河寺の縁起文の引用のみに見られる特徴である。これらは、あるいは十一章で、「其後、滝口入道先達シテ、堂塔巡礼シ給フ」という一文を導入として、高野山の三鉢の松、大塔、蓮華院、伝法院巡礼を列挙し、そのあとに長文の高野物語が記されるところから学んだものかも知れないし、あるいは十七章で、熊野本宮の靈威無双が称えられた後、維盛がそれに参詣するという物語の展開の仕方から学んだものかも知れない。しかし、高野山にしろ、熊野本宮にしろ、物語の流れがそれによつて断ち切られることはない。延慶本だけが、縁起文の引用によつて、物語の流れが断ち切られているのである。ともあれ、これらの現象は、この章段が維盛の物語を描くというより、粉河寺そのものを紹介しようとしている点と関係しているように思われる。

このように「惟盛粉河へ詣給事」は、多くの不思議な現象を抱えているのであるが、今のところ、疑点を解消する方策を見いだせない事柄も多い。しかし、この章段が粉河寺参詣の姿勢を強く見せており、維盛の物語を描く意志よりも、粉河寺の事物を紹介しようとする意志が強く出ている点は無視できない。この点を確認し、次に、この章段の中に見えている内陣と丹生明神社・薬師堂に絡んで、この章段が粉河寺の関係者以外には入手困難な資料に基づいて書かれている点を述べていきたい。前掲の構成表で見ると一目瞭然であるが、仮名縁起と共通する記事がいくつか指摘されるし、Ⅲ-8のように、仮名縁起を流用し

たと思われる記事もみかけられる。そしてそのほかの記事の多くは、粉河寺の讃辞であり、ありふれた美文調の文章であるので、特に典拠を求める必要のないものも多いと思われる。しかし仮名縁起に關係する記事が根本精舎までしか見あたらず、内陣と丹生明神社・薬師堂については、依拠史料があつてしかるべき記事内容であるにもかかわらず、出所不明の記事群となつていて、その記事の特殊性を探ることによつて、この記事の素姓を解明する端緒が見いだせると思うからである。

## 二 内陣の作法をめぐって

「惟盛粉河へ詣給事」には、注目すべき記事が多い。粉河寺にあつた内陣の作法を記した一文もそのひとつである。

殊更内陣ノ作法ハ、參詣之侶ハ翹<sub>ニ</sub>於足<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>異ナラ瞻<sub>ニ</sub>仰スル<sub>ニ</sub>菩薩ノ底沙ヲ。入来ノ彙ハ黙然タリ、相<sub>ニ</sub>同ジ信<sub>ニ</sub>受スル<sub>ニ</sub>身子之龍女ヲ。読経ハ吞<sub>ム</sub>声ヲ、悉地ヲ心ノ中ニ祈ル。念誦ハ嚙<sub>レ</sub>口ヲ、願望ヲ胸ノ底ニ藏セリ。是偏<sub>ニ</sub>合掌ノ齋<sub>ニ</sub>成テ、停<sub>ル</sub>高声之儀ヲ者也。

このように、粉河寺の内陣では、声を立てずに合掌することが作法であると記されるのであるが、粉河寺における内陣とは、そもそもどのような経緯で作られ、どのような役割を果たしていたのであろうか。その歴史をたどること、興味深い事実が浮かび上つてくる。

粉河寺が創建された頃、『粉河寺縁起絵巻』で見られるように、その本尊千手千眼観音はむき出しの状態であり、当然、僧俗は直接その姿を拝することができた。ところが、光仁天皇の代(七七〇〜七八一)に、大伴孔子古の嫡男船主が、本尊を安置するために六角の台を造り、御帳をかけて本尊を覆つてしまったのである。この御帳は、その後七重の御帳に改められ、人々は直接、観音を目で見ることができなくなった(仮名縁起23)。さらに、貞観年中(八五九〜八七七)、粉河寺には内陣が設けられる。その経緯は仮名縁起によれば次のとおりである。粉河寺第二代の俗別当大伴山雄は、本尊の観音より、次のような示現を蒙つたという(4)。

衆生濁乱にして身心不浄なり。比丘僧の師に従はざる、比丘尼の経を読まざる、優婆塞の父を敬はざる、優婆夷の母を思はざる、此輩は心穢して身

鼻。

衆生は「心穢して身鼻」きゆえに、直接本尊の観音に對面する資格がないというのである。そこで、山雄は観音を祀つてある場所の外に大礼堂(後に東礼堂)を作り、観音を拝する僧俗の座としたという。続いて第二代別当恩賀は、西礼堂を造り、尼女の局とした。以後、千手千眼観音の祀つてある内陣へは、限られた人間しか立ち入ることが許されなくなった(仮名縁起2)。第三代別当延養は、内陣に入り、御帳をかかげて観音に直接触れたため、別当であつたにもかかわらず仏罰を受けたという(仮名縁起23)。寛徳元年(一〇四四)頃、仁範上人が東西の礼堂を拡張し、五間一宇の堂社に改めた(仮名縁起9)。

このように、粉河寺の仮名縁起に従つて内陣の歴史を見ていくと、粉河寺の歴史は一面で本尊千手千眼観音の秘仏化が進行する歴史でもあつたのだが、それに伴つて参詣の人々は直接観音の姿を拝することが許されなくなつたばかりか、観音の安置してある内陣へ立ち入ることさえ許されなくなつたのであつた。参詣の人びとは、内陣の外、東西の礼堂から、後には南の礼堂から観音に祈りを捧げたのである。その頃には、後に引くいくつかの用例から判断して、内陣には扉が設けられるようになっていた。そして観音が衆生の祈願に応じてその前に姿を現すのは、内陣の中からであり、夢のなかで、老僧、貴僧、小僧、羣毛の馬などの姿をとつて出現する(仮名縁起4・12・18・20・27・31)。現存する粉河寺の本堂は、そのように継ぎ足し継ぎ足して拡張されていった痕跡をよくとどめていられるように思われる。

以後、仮名縁起に記されるかぎり、内陣への立ち入りを許された人物は、花山院と粉河寺長吏覚忠(関白忠通息)、高野山の検校であつた宗賢の三名にすぎない。もちろん、仮名縁起に名が記されない人々も幾人かは内陣に立ち入つたには違いないが、それも粉河寺の關係者を除けば、法皇や一山一寺の眞主クラスの人物に限られていたということが言えるかと思う。そのほか、在原業平が直接本尊の姿を拝見しているが、これは貞観六年のこととなつており、直接千手千眼観音を拝見しており、内陣という名も記されていないところを見ると、貞観年中の内陣創設以前のことと思われる。しかし、この業平の場合も、観音の姿を直接拝することができたのは、業平の参詣にあつて異香が薫するといふ奇瑞があつたからと記されている(仮名縁起3)。

花山院の場合は、粉河寺に参詣し、東礼堂で通夜し、三千三百三十三遍の礼拝をなし、その翌日、内陣で御経供養を行なつていられる(仮名縁起6)。また、

長谷大僧正覚忠の場合は、粉河寺の長吏であつたにもかかわらず、きまりどおり百日参籠のち内陣に入ることができた(仮名縁起32)。宗賢は内陣に東西の両壇を増設して本尊の前の莊嚴を増し、自身の作った内陣の東の壇上で供養法を修したという(仮名縁起32)。宗賢の場合は、事前の作法が記されていないが、当然内陣に入るに当って、きまりどおりの手続きを経たものと思われる。

このように、粉河寺の内陣に立ち入ることを許された人物は、仮名縁起成立以前は、花山院、粉河寺の長吏、高野山の検校など、一山一寺の管長や上皇など、ごく一部の人々に限られていたことが理解できよう。

永承三年(一〇四八)に関白藤原頼通が高野山参詣の帰路、粉河寺に参詣したことが知られるが、このときの参詣の様子は次のように記されている(5)。

召御手水、令参仏前給、礼堂西二間懸列御簾、其内装御座、南庇鋪畳二枚、为上達部殿上座、先奉供御明五千燈、(御導師召寺僧、布施絹五疋)次令行誦経、(手作布百端)施僧供、(米三十石召国司)次所司三綱賜祿、(別当綱三疋、三綱各二疋、自余各疋綱并手作布等)此外御願三味堂調直僧六口同賜疋絹、件三味従成章朝臣任奉為殿下所始行也、頃之出御於便所、移御御船、

頼通の場合は、日帰りという日程上の都合もあつたのであるが、花山院の場合のように通夜するわけにはいかず、結局、建立されたばかりの礼堂での参拝にとどまつており、上達部・殿上人は礼堂の外、南の庇に畳を敷いて着座したとある。直接粉河の観音を目にすることができなかったことは言うまでもない。時の関白藤原頼通といえども、手続きを踏まない限り、内陣への立ち入りは嚴重に制限されていたのである。

内陣への立ち入りは、室町時代には、粉河寺の関係者の場合、かなりゆるやかになつていたようである。しかし依然として、立ち入ることの出来る人数と、位が決められていた。「粉河寺行人方着座記録」(6)には、行人を横座にも着座させることに關して、

仍如内陣於東横座者、衆徒御方六人、其御次行人方六、一人向北可令着座也、西横座者学頭御口(房力)御一所、其御次者行人方二三四五和尚、其次仁行人七、葛同向北令着座之由、蒙御下知畢、

などである。東西の横座(脇陣のことであろう)の着座人員と配置をめぐつて、永和三年(一三七七)に至つて、ようやく行人方が衆徒方と同じ人数七人を確保することができたというのである。粉河寺における行人方の力の伸張がこの

ような事柄からも窺えるのであるが、これには粉河寺の行人が武力を蓄え、鎌倉末・南北朝の動乱期にその武力をもつて、足利尊氏や護良親王から助力を請われたという事情もからんでいよう(7)。「御下知」とある点からいっても、室町幕府の仲介があつたものと見える。このように内陣は、粉河寺が武装寺院化し、行人が僧兵化していくに従つて、その中に着座する行人方の関係者が増え、さしもの厳格な規則も風化していったようだ。この文書によれば、粉河寺の行人に内陣での着座が許されるようになったのは、横座での着座認可より早かつたようである。しかし行人の置かれた地位を考えると、横座への着座の認可が永和三年(一三七七)であつた点からいって、内陣への着座は、鎌倉時代は厳しく制限されていたものと見なければならぬ。また、衆徒方の着座にも厳しい制限があつたものと考えられる。

他方、外部の者に対しては、室町時代になつても、やはり厳しい制限があつたことは、内大臣三条西実隆の粉河寺参詣の例からも推測できる。実隆は、「本尊は十一面の千手観音となむ」と伝聞で記し、実見した額については細々と説明を加えている(8)。内陣には入れなかつたものと見える。

『紀州由良鷲峰開山法燈円明国師之縁起』(以下、『法燈縁起』(9)には、粉河寺の誓度院の住持は、由良の西方寺(後の興国寺)の出身者に限ると記した後で、

代々入院以後、入本堂内陣焼香、効<sup>なつ</sup>覚心和尚至一上人旧規也。という一文が記されている。誓度院およびその住持であつた法燈国師覚心については後に詳述するが、次に引用するように、奇瑞があつたため覚心が粉河寺の内陣に入ることを許されたということが前例になり、その嗣法の弟子至一人よりあとの誓度院の代々の住持は、着任後、覚心・至一の「旧規」になつて、粉河寺内陣での焼香が慣例となつたというものである。至一が誓度院の住持になつたのは永仁五年(一一九七)以後である。しかし、奇瑞があつたため、覚心が内陣に入ることができたということは、換言すれば、奇瑞がなければ、高野山金剛三昧院(禅定院)の長老であり、カリスマ的な人気を誇つていた覚心でさえも、内陣には立ち入る資格がなかつたということである。『鷲峰開山法燈円明国師行実年譜』(以下、『法燈年譜』(10)には、花園大学所蔵『法燈行状』の同文記事より正嘉二年(一一五八)と推測される次のような記事がある(句読点・返り点は私意)。

師詣紀州粉河大士謂寺僧誓度院主曰、為我開殿戸。拜大士真容。

僧曰、抱其志者、或一夏、或一年二年、積修鍊之功、見好相許之。このように、内陣への立ち入りは、「或一夏、或一年二年、積修鍊之功」のうち、初めて許されるものだったのである。しかし覚心は奇瑞を示したため、内陣へ立ち入ることを許された。ここで覚心が示した奇瑞は、『法燈縁起』に次のように記される(句読点・返り点は私意)。

或記曰、師詣粉河寺求直奉拜觀音、奇瑞甚多、厨戸自開師入内陣、満寺大衆瞻仰之、以感嘆焉、また、『法燈年譜』には、やや詳しく(句読点・返り点は私意)、

師坐殿内黙禱。須臾殿戸自開、聖像出与師対談。行道一匝、有種々奇瑞。寺僧感喜之余、就師執弟子礼。革教院作禪院。請師為第一祖。

とある(口)。「師入内陣」と「聖像出」というのは正反対であるが、後者の引用文でとりわけ注目されるのは、覚心が「坐殿内黙禱」している点である。「惟盛粉河へ詣給事」に、「入来ノ衆ハ黙然タリ、……誦経ハ吞ム声ヲ、悉地ヲ心ノ中ニ折ル。念誦ハ嚙レ口ヲ、願望ヲ胸ノ底ニ蔵セリ。是偏ニ合掌ノ資成テ、停ル高声之儀ヲ者也」と記される粉河寺の内陣での作法と、覚心の「旧規」とが一致しているからである。粉河寺の内陣では、誦経は声を呑み、念誦は口を嚙み、高声の儀をとどめ、合掌することが作法であった。覚心が粉河寺の内陣での作法を知悉してそれに従ったのか、あるいは覚心の「旧規」が粉河寺の内陣での作法として定着したのか、にはわかには確定できない。しかし、花山院の場合、内陣で千手経と観音経の御経供養があつたのであるから、内陣で両経の誦経が行なわれたことは確かであろう。また、宗賢の場合も、内陣の東の壇上で供養法を修して、観音に「真言加持力」によって、仏果を期すべきなり。否や」と声に出して念じている。宗賢は寿永二年(一一八三)に死去しているから(仮名縁起33)、おおよそこの頃までは、内陣で声を出すことが禁じられていたわけではないようだ。つまり、声を出さずに合掌・黙禱するのは、臨済宗法燈派の開祖覚心以後の「新規」であると推測できる。『法燈年譜』には、建治三年(一二七七)に覚心が野上八幡大菩薩と問答を交わした奇瑞が載り、八幡大菩薩の口を介して坐禪・合掌の重要さが強調される(12)。延慶本に載る、粉河寺本堂内陣での作法は、坐禪・合掌を最上とする臨済宗法燈派の教義に合致しているのである。とすれば、この作法は、覚心が正嘉二年(一二五八)に粉河寺に参詣し、そこで奇瑞を示し、粉河寺の誓度院に院主として招かれたこ

とから作法として定着したものと考えられる。粉河寺本寺の作法は別として、覚心が院主であつた誓度院の関係者は、内陣に入るに際しては、誓度院主覚心由来の作法を継承したものと見られるのである。「惟盛粉河へ詣給事」は、正嘉二年(一二五八)以後に採り入れられた、覚心由来の、誓度院の作法を記したものである。いずれにしても、この章段に見える、粉河寺の内陣での作法は、他の寺の作法を転用して、物語の一部として嵌め込んだものではなく、まさに粉河寺誓度院の秘事そのものが記されているのである。「惟盛粉河へ詣給事」という章段の成立の場として、誓度院とその住持であつた覚心の周辺が注目される所以である。

内陣への立ち入りは、「或一夏、或一年二年、積修鍊之功、見好相許之」とあつたように、正嘉二年(一二五八)当時には極めて厳しく制限されていた。特に粉河寺の関係者以外の人々にとつては、とりわけ厳しい制限があつた。つまり、内陣への立ち入りは、ごく限られた特別な人々にしか許されていなかったのである。後述するように、延慶本が増補されたと推測される永仁五(七年頃(一二九七)―一二九九)、そのきまりがゆるみかけていたことは、誓度院主覚心・至一の例からも推測できるが、平安時代ほど厳格ではないにしても、依然として寺外の人々については厳しい制限があつたのである。盛衰記は、維盛が粉河寺の本堂の中、観音の前で法然と対面する場面を描いている。しかしこれは、粉河寺の内陣への立ち入り厳しく制限されていたことを知らない人物の手になつたためか、南北朝以後、その制限が緩んだあとの実態を反映しているためかであろう。当然、維盛は内陣に立ち入るはずもない。延慶本では、維盛は、三十三遍の礼拝をしたのち、「南無婦命頂礼……」と祈請をしている。あたかも内陣における本尊の前での祈請のようにも取れるが、そこには単に本堂の常燈を拝したとあるのみで、本尊千手千眼観音に向かつて祈る記述は地の文では全く現われない。また、「南無婦命頂礼、自然涌出ノ千光眼……」と祈請しているものの、それは、「誦経は声を呑み、念誦は口を嚙み、高声の儀をとどめ」という内陣での作法と矛盾する以上、維盛の礼拝は礼堂でのものと見なされよう。維盛が粉河寺に参詣したと仮構された元暦元年(一一八四)頃には、維盛は内陣に立ち入るはずはなく、また立ち入ってもいけないのである。延慶本の当章段は、このような点においても、粉河寺の当時のきまりを熟知していた人物の手になつたものと見なされるのであるが、内陣での作法の紹介は、維盛の粉河寺参詣とは無関係な、いわば粉河寺(誓度院)の秘儀の紹介に



過ぎないのである。つまり物語の展開にとつてはまったく無意味な記事が挿入されていることになる。しかし、物語の展開にとつて無意味であるということとは、逆に挿入された記事自体に意味があつたということになるだろう。単なる銜学趣味でこの記事を挿入したのでないとしたら、内陣での作法それ自体が伝達すべき情報であつたわけだ。とすれば、このような情報を伝達するに値する対象者とはどのような人々であつたのだろうか。ひとつは、粉河寺(誓度院)の内部における内陣での作法のレクチャーとしての意味が考えられ、他には外部の特殊な人々に対する着座の際の作法の紹介が考えられる。いずれにしても、発信源は粉河寺(誓度院)であり、内陣の作法を知悉した人物であつたろう。

粉河寺の関係者以外の人々にとつて、立ち入ることの許されない、粉河寺の内陣での作法など、知り得るはずのない情報であり、よほど興味がない限り、伝達する意味のない情報でもあつたのだ。先に述べたように、この「惟盛粉河へ詣給事」は、維盛の粉河寺参詣に仮構した、粉河寺の参詣案内の趣を呈していた。そしてそれとともに、立ち入りの厳しく制限されていた内陣での作法が記される点から言えば、それは内陣へ立ち入ることを許されるごく特殊な一部の人々に向けて発信された文書であつたことを語つていよう。延慶本には「参詣之侶ハ翹<sub>ニ</sub>於足<sub>一</sub>」とあり、「参詣の侶」に向けられた文書でもあつた事が裏付けられる。この章段は参詣案内であつたとともに、内陣に立ち入ることを許可された、一部の特別な人々に向けられた粉河寺の参詣マニュアルでもあつたということになる。その一部の特殊な人々を明らかにすることが、延慶本の伝来を解き明かすことにつながっているように思われる。

### 三 丹生明神社・薬師堂をめぐる

延慶本の「惟盛粉河へ詣給事」には、丹生明神社と、荒見村の実宝寺から本尊を移したという薬師堂のことが特記されている。この二つの記事の特徴の一つは、その由来が強調される点である。

○去ル延暦三年<sub>甲子</sub>三月十六日二、大伴ノ山見依<sub>ニ</sub>御詫宣<sub>一</sub>、自<sub>ニ</sub>彼ノ岩松山<sub>一</sub>、遷<sub>ニ</sub>風猛山<sub>ニ</sub>崇奉<sub>ル</sub>。

○此御堂ト申ハ、当寺領荒見村、虚巖<sub>ツツ</sub>山実宝寺ノ本仏、薬師如来ニテ御坐ス。……大同三年<sub>戊子</sub>春比、当時住侶忍戒、依<sub>ニ</sub>夢想ノ告<sub>一</sub>、彼尊像ヲ迎テ

此御堂ニ安ズ。

(薬師堂)

延慶本にはこのように、勧請の年月と、それを勧請した人物の名が明記される。引用はごく一部を抜き出しただけであるが、「忍戒」という僧侶の名は、縁起類をはじめとした現存の粉河寺関係の資料には見えない名である。この章段の増補者は、どこからこのような、五百年も前の「当時住侶忍戒」といった特殊な人名を知り得たのであろうか。

現在、粉河産土神社は粉河寺本堂後方の、山の斜面に沿つた小高い壇上に鎮座する。この粉河産土神社がかつての丹生明神社であるが、この小高い平地を社壇といつた。丹生明神社、若一王子社、伊勢大神宮社、熊野権現社、吉野三十八所社、三百余前社の六社ほかが祀られており、六社壇ともいつた。延慶本は六廟祠と呼んでおり、史料には六所大明神とも見える(13)。「紀伊名所図会」では、社壇には大小六つ以上の社殿が描かれており、敷地の広さからいつて、丹生明神社は現存する産土神社ほど大きな社殿ではなかつたと推測される。

現在の薬師堂は本堂の北東四十メートルほどの所にあるが、当時の薬師堂は、現存の薬師堂の一〇メートルほど東、道を挟んだ丘の上にあつたようである。「紀伊名所図会」には、「薬師堂 本堂の良方二町許にあり」と記され、附載の絵図に「奥薬師」とあるのが該当しようか。そこは粉河が合流する尾根筋の一番南の端に当り、今、薬師如来の石柱が建っている。その石柱の上の小高い丘が薬師堂の跡と推測される。その丘の広さからみて、そこにあつたと推測される薬師堂も、現存のものと同じ三間四面の堂であつたと思われる。さらに薬師堂の北側(尾根の上部)、ちようど十禅律院の東、谷を挟んだ尾根筋にかなり大規模な石組みが残っているが、ここが誓度院の遺構と思われる。「粉河寺旧記控」には誓度院について、「粉河中院谷薬師堂之北一丁計二在」としており(14)、「粉河寺衆徒連署定状」には、「就中、当院(誓度院)者、当<sub>ニ</sub>伽藍之鬼門、薰修靈水之本源<sub>一</sub>」と記される(15)。本堂の東北方向に誓度院があり、そこは粉河の源流でもあるという。その南一町ほどのところに薬師堂があつたことになる。薬師堂と誓度院の遺構は、これらの記述に合致している。とすれば、この「惟盛粉河へ詣給事」の記事は、粉河寺の堂舎を適当に並べたものではなく、大門↓御池↓根本精舎(本堂)↓丹生明神社↓薬師堂というように、粉河寺の入口から奥に向かつて進む、いわば拝観順路に沿つて記事が並べられていることになる。つまり、粉河寺の奥の奥まで地理に通曉した者の手になる記述に間違いないと思われるのである。



この「惟盛粉河へ詣給事」の章段が、粉河寺の参詣順路に沿って記されていると見ると、丹生明神社に関する記事と薬師堂の記事との間に、粉河寺の四囲を讀める文章が見えるが、それがなぜこの位置に置かれているか、その意味も明確になりそうである。

抑当寺為<sup>レ</sup>躰、望<sup>バ</sup>東則号<sup>セル</sup>石松山ト一ノ靈山峙テリ。鶴八住<sup>ニ</sup>テ君子ノ樹<sup>ニ</sup>、轉<sup>リ</sup>吾君之徳ヲ、風ハ撰<sup>マリ</sup>テ太夫ノ枝<sup>ニ</sup>、顯<sup>ス</sup>政代之恵。顧<sup>レ</sup>レハ西又鳩尾廟有リ。聖女<sup>ノ</sup>花房斜<sup>ニ</sup>テ、山下照<sup>ス</sup>岩橋、夕紅<sup>ニ</sup>色ハ工テ、夜遊ノ人ゾ目<sup>ニ</sup>立テル。前<sup>ニ</sup>ハ則吉野河、岩波早ク流ツ、霞敷ク春ノ朝<sup>ニ</sup>ハ、青根ガ峯<sup>ニ</sup>サク花ヲ、散<sup>リ</sup>カモ来ルト待程<sup>ニ</sup>、夜ノ間ノ風ノサソイキテ、井関<sup>ニ</sup>波ノ文ヲ織リ、後<sup>ニ</sup>ハ又葛木山ノ秋風モ吹下セバ、スソ野ノ原ノ糸萩<sup>ニ</sup>、露ノ玉貫ク操枝モ、錦ヲ裁<sup>ゾ</sup>重ネタル。(注①虫損。北原本「聖」、富倉本・武久氏「坐」と判読。あるいは「巫女」か)

粉河寺の四囲を美文で称えたものであるが、武久氏は、「内容は場面から遊離の傾向がある」とされる。このような前後の「場面から遊離」した文章が、どのような目的・理由によつてこの位置に挿入されているのかは、この記述が、本堂の後方、山の斜面にある丹生明神社のある社壇からの眺望を記した文章と見ることのできる。これは、社壇から四方を見回した記述となつているのである。特に、「前<sup>ニ</sup>ハ則吉野河、岩波早ク流ツ」といつた表現は、まさに高みからの眺望そのものである。吉野河とは紀ノ川のことである。粉河寺のパンフレットにも、「悠然と流れる紀ノ川。昔、川をのぼりくだりする舟から、人は高処<sup>たかみ</sup>にともる寺の灯を眺めて、思わず合掌したという」という一文が記される。社壇からは紀ノ川が一望できたのであろう。粉河寺の現地を知るものにとつては、観念的な字句がちりばめられてはいるものの、実に臨場感あふれる文章だつたと思われる。現在、産土神社(丹生明神社)からは、前にある本堂と千手堂の屋根のため視界が遮られているが、千手堂のなかつた時代、あるいは千手堂の屋根が今ほど高くなかつた時代には、丹生明神社の社殿の前から吉野河(紀ノ川)と、その南に広がる「青根ガ峯」を望むことができたように思われる(16)。このように、粉河寺の四囲がこのような中途半端な場所に記されるのも、雑駁な編集のためではなく、順路に沿つた記事配列が引き起こした必然的な配置だつたのである。そしてそれとともに、後述するように、この文章が単に粉河寺の四囲の風景を称えるにとどまらず、粉河寺領のおおよその四至を記したものであり、その粉河寺領の繁栄が称えられている点にも留意し

ておこなうてはならない。

荒見村の実宝寺については、建長二年(一二五〇)十一月日の日付を持つ「法眼某下文」に、誓度院領として、

右院領、(東限山峯、南限実宝寺領、西山峯、北限高橋)

と見える(17)。誓度院の遺構は、粉河寺の北東、粉河を二手に分けている尾根にある。おおよそ南北に計九〇メートル、東西に三〇メートルほどの石組みが階段状に三段残るので、これがすべて誓度院の遺構だとすると、少なくとも三つ以上の建物を伴つた寺院であつたと思われる(18)。その尾根の南端に旧薬師堂があるので、ここにいる実宝寺とは、延慶本にいうように薬師堂のことであり、薬師堂を実宝寺とも呼んでいると記す延慶本の所説が正しいことが確認できる。しかし、本尊を移したという薬師堂の由来については、管見では史料を見出しえない。武久氏が、「延慶本の編者は相当に特殊な資料を入手していたと考えられるのである」と述べられたとおりであるが、しかしそのことは逆に、史料を見出しえない特殊な情報が、この章段には載せられていることを語っている。とにかくこの章段は、粉河寺の関係者でないといふべき特殊な情報や、粉河寺の関係者以外には意味のない情報をいくつも載せているのである。増補者を都の者と見た場合、このような特殊な情報が容易に入手できたとは思えない。よしんば入手できたとしても、そこには必ずや粉河寺の関係者の介入があつたものと見なされるのである。

ところで、桃山時代のものとされる粉河寺の『参詣曼陀羅図』によれば、丹生明神社の並びから東北の奥にかけて、若一王子社をはじめ、大きな社寺がいくつも描かれている。また『紀伊名所図会』には、粉河寺の東北方、五六町ほど奥にあつた光明院(奥院)なども見えている。そのほか粉河寺には霊地や重要な堂舎・堂塔がいくつもあつた。特に、社壇のすぐ裏手には、役行者ゆかりの行者堂がある。この章段の冒頭部分に、維盛は「山臥ノ形ニテ出給フ」と記されている。これは、次の十六章で、湯浅兵衛尉宗光と出会つた維盛が山伏姿であつたと記されるのと辻褄をあわせた記述であるが、山伏姿の維盛は、行者堂にも参るのが当然であろう。しかしこの章段では、それらに言及することなく、あるいはそのような配慮もなく、粉河寺の東のはずれにあつた小さな堂(現存の薬師堂は三間四面)と推測される薬師堂の由来をわざわざ解説し、一般の参詣者が訪れたとは思えない薬師堂まで維盛を連れて行き、現当安穩の祈請をさせているのは不思議な感じがする。さらに丹生明神社と薬師堂について

は、その勧請元、勧請の年代、勧請した人物を具体的に明示することに力点が  
おかれていることも気掛かりな点である。

粉河寺領は正暦年間(九九〇〜九九五)の太政官符によれば、東は椎尾水無  
川弁財天、南は南山峰、西は風杜柴尾門川弁財天、北は横峰を限るとする(19)。  
前に引いた、粉河寺の四圍を称える文章に記される、東の石松山、西の鳩尾、  
前の青根方峯、後の葛木山がおおよそそれに該当しよう。この範圍内には東、  
西、丹生屋、荒見、猪垣の五村が含まれ、この五村は粉河の六月会を勤仕した。  
そしてこの五村のうち、粉河寺のある西村を除くと、東村から若一王子社、丹  
生屋村から丹生明神社、荒見村から実宝寺(薬師堂)が粉河寺には勧請されて  
いることになるが、残る猪垣村からの勧請は史料を見いだせない。しかし『紀  
伊統風土記』によれば、粉河寺には弁財天社が祀られているので、これを猪垣  
村の門川弁財天社を勧請したものとみれば、この社壇から奥は、実は粉河寺領  
四村の社寺を勧請した一角でもあり、粉河寺の四村支配を象徴する場所でもあ  
ったことになろう(20)。粉河寺のこの一角が、西村を除く粉河寺領四村の社寺  
を勧請した一角でもあったとすると、東村の若一王子社、丹生屋村の丹生明神  
社、荒見村の実宝寺、猪垣村の弁財天社、四つの社寺のある中で、わざわざこ  
の二つの社寺を採り上げて、その由来を具体的に説明しなければならぬ理由  
が粉河寺にはあったのだろうか。

この粉河寺領五村の歴史を見て行くと、薬師堂(実宝寺)を勧請した荒見村  
と丹生明神社を勧請した丹生屋村の二村が、高野山金剛峯寺との間で境界・領  
有争いを惹き起こしているのが注目される。史料上では、仁治二年(一二四一)  
と推定される「金剛峯寺衆徒陳状案」に初めて丹生屋村と高野山領名手庄との  
係争が記される(21)。前年から始まった係争は建長四年(一二五二)三月には、  
名手庄の庄民数百人が弓箭兵仗を帯して丹生屋村を襲い、住宅を焼き、刃傷沙  
汰に及ぶという事件にまで発展した(22)。この係争は応仁年間(一四六七〜一  
四六九)まで続いたようである(23)。一方荒見村は、建長六年(一二五四)六  
月日の「金剛峯寺衆徒愁状案」に「又荒見村水原村者、大師手印縁起之中也。  
而為粉河寺被押領之」とあり、粉河寺に押領されたとの主張が見え、以  
後係争が続く(24)。暦応元年(一一三三)と推定される「学侶評定事書」によ  
れば、建武三年(一一三三)の院宣および將軍家の下知により、高野山領とし  
て安堵されたという(25)。結局荒見村は粉河寺領から高野山領に移るが、粉河  
寺はその後も荒見村の領有を主張し続け、応仁以後まで裁判を中心とした係争

が続いていく。いずれにしても、この章段が増補された鎌倉後期には、粉河寺  
は荒見村の領有と丹生屋村の境界をめぐる、金剛峯寺との係争の真つ只中にあ  
ったのである。私は、丹生明神社と薬師堂の由来が特にここで強調される背景  
に、この高野山金剛峯寺との、荒見村・丹生屋村の領有・境界争いがあったと  
見なしている。

『紀伊名所図会』によると、丹生屋村の丹生明神社は、丹生明神が赤穂山の  
布気から遷つてきた地に建てられた社であり、そこに鎮座したのち高野の天野  
に遷幸し、高野山の鎮守となったという。天野社の「丹生大明神告門」には、  
「遷幸名手村丹生屋所」と、その由来が記される(26)。高野山側の史料には  
「名手村丹生屋」とある点で留目されるが、延慶本に延暦三年(七八四)に勧  
請したと特記され、大伴山見が明神から、「今までは、粉河寺の鬼門にあつて  
怨魔から伽藍を守っていたが、これからは粉河寺の樹下に移つて、薩埵の仏法  
を守ろう」という託宣を受けたと記されるところには、何らかの意図が隠され  
ていよう。つまり、空海が丹生都比女(丹生明神)の譲りを受けて高野山の開  
創に着手したのが弘仁八年(八一七)であるから、それより三十五年ほど前に、  
すでに粉河寺は丹生明神を勧請していたのであり、それにとどまらず、空海に  
高野山領を譲つたとされる丹生明神は、粉河寺に勧請される前から粉河寺の守  
護神であつたと主張しているのである。粉河寺では、粉河寺の丹生明神社に対  
し、丹生屋村の丹生明神社を「本山」と称し、その密接な関係を保ち続けてい  
たのであつた。

同様、実宝寺(薬師堂)の移転も、大同三年(八〇八)と特記されるから、  
金剛峯寺が荒見村領有の根拠とした、承和元年(八三四)とされる空海の『御  
手印縁起』成立より二十五年以上も前のこととなる(27)。実宝寺の地形は、こ  
の章段に「一水遠く見下シテ」と記される。「一水」とは紀ノ川(吉野河)の  
ことであろうから、これに該当する荒見村の地は、粉河寺が粉河寺領の南限と  
主張する「南山峰」「青根方峯」の中腹以外にはあり得ない。金剛峯寺は、荒  
見村の全体、紀ノ川以南はすべて高野山領と主張したのであるが、紀ノ川のは  
るか南、南山の峰にあつた、「堂塔軒をきしり、祇園の風流に異ならぬ」実  
宝寺もまた、高野山開創以前から粉河寺領であつたのであろう。そして  
本尊を迎え入れた薬師堂を、実宝寺と呼び続けるということとは、単に本尊を移  
したという意味にとどまらず、実宝寺そのものが移されたという意味でもあり、  
廃絶した荒見村の実宝寺との関係を保ち続けようという意思の表明でもあつた

ろう。延慶本では、庄園全体の領有を金剛峯寺と争っていた荒見村には、わざわざ「当寺領荒見村」と注記まで加え、荒見村が粉河寺領であることを強く主張している。荒見村は、実宝寺を移した大同三年以前から粉河寺領であり、金剛峯寺側の主張は成り立たないということになる。

延慶本は丹生明神社と薬師堂の由来を維盛に托して記すことによつて、粉河寺と丹生屋村・荒見村との関係の深さと、その歴史の古さを主張する。この「惟盛粉河へ詣給事」という章段は、そのような領有争いの正当性、つまり荒見村・丹生屋村と粉河寺との関係の深さとその歴史を、荒見村と丹生屋村から勧請した丹生明神社と薬師堂の由来を語るることによつて主張しているものと見える。極めて政治的な配慮が行き届いているのである。

このように見てみると、この章段は、維盛を案内役に使つた粉河寺の参詣案内であり、参詣マニュアルであり、宣伝文書でもあつたと言えそうなのである。

『平家物語』に名を借りて、粉河寺の宣伝と主張を忍ばせる手口は、恐らく粉河寺の関係者のなしたものであろうと考えるのが、常識的でもあり、一番わかりやすい理解でもある。そしてこういった主張は、内陣の件でも述べたように、決して不特定多数の人々を対象にしたものではない。その対象者とは、上級貴族でさえ容易に立ち入ることの認められない内陣に立ち入る事を許される可能性のある人々、あるいはなんらかの行事で内陣に立ち入ることを予定されていた人々であり、庄園や領地をめぐる係争の裁定に、なんらかの形で影響力をもつ人々であつたと言えるだろう。それは換言すれば、天皇家、摂関家、鎌倉将軍家、そしてそれらに影響力をもつ上級貴族や一寺一山の貫首クラスの人々、粉河寺の後援者などであつたということに、とりあえずはなるはずである。

#### 四 維盛粉河詣の成立

永仁七年(一二九九)三月日の日付を持つ、「粉河寺衆徒連署定状」には、きわめて興味深い一節が残されている(28)。

凡当庄(栗栖庄)興復之起者、誓度院住侶行秀(尊地房)、為奉助、観音之仏法、参向関東、令弘演、演説勝利之処、將軍家御帰依不浅、兩國司以下御奉加嚴重也。依之社壇・拜殿等修營興造、土木之構始越諸千古、加之、属勸進之次、当庄事、以行秀之秘計、令達宿訴畢、

この文書によれば、粉河寺誓度院の住侶尊地房行秀が関東に参向し、粉河寺の霊験あらたかなことを「弘演」したところ、鎌倉将軍が深く帰依し、それをもつて、紀伊国の兩國司以下が競つて奉加したため、粉河寺の社壇、拜殿をはじめ多くの堂塔が往時のごとく修營興造されたというのである。行秀は、同じ文書に「阿闍梨大法師」とあり、同年三月二十日と推定される「年預舜遍書状」や「越後守某書状」に「尊地御房」と名が見える(29)。興国寺文書によると、誓度院への奉加は、永仁二年(一二九四)正月から四年三月に集中しているもので、行秀の鎌倉下向はその前年永仁元年か、前々年正応五年のことであつたと推測される。時の鎌倉将軍は久明親王である。久明親王については、次のような史料が残されている(30)。

人皇九十代 伏見院様御宇、永仁元年久明将軍高野山へ乱入之時、高野山へ味方仕者也、

これは、金剛峯寺惣大将任橋口隼人進藤原重藤が先祖の事績を述べた件に見える文言であるが、鎌倉将軍の高野山乱入などという事件が捏造されたとは思えない。事件の詳細は不明であるが、久明親王は永仁元年に、高野山側から見た場合、高野山に乱入したと受け取られる事件を引き起こしていたのであろう。当然、行秀との関係から言えば、この折に粉河寺に参詣したと思われる。

行秀が久明親王の帰依を取り付けたというのは確か、と見なされるのである。しかし阿闍梨とはいえ、粉河寺の一介の学生が、容易に鎌倉将軍に目通りできたとは思えない。そこには、その間を取り持った人物がいたと思われるのである。その点は後に詳しく述べるが、それは内陣の作法をめぐる紹介した、由良西方寺の法燈国師覚心であつたと考えられる。行秀は鎌倉下りのついでに、秘計をもつて栗栖庄の粉河寺への再帰属も要請し、結果的にそれも実現した。後述するように、その証言に側面から援助を与えたのが湯浅党であつた。

さて、この史料から読み取れることは、粉河寺は鎌倉中期から後期にかけて、一時期衰亡の危機に瀕していたという事実である。少なくとも拜殿や社壇などは荒廃していたのである。その危機を救ったのが行秀という粉河寺誓度院の一学生であつた。鎌倉幕府が栗栖庄の粉河寺への「興復」を命じたのが、「関東御教書」に見えるように、永仁六年(一二九八)であるから(31)、武久氏が述べられた、永仁五年の粉河寺の大門再建も、まちがいはなくこの復興事業の一環としてなされたものであろうと思われる。

粉河寺の誓度院は、本来は粉河寺内の一院であつたが、覚心が粉河寺復興の

功績により粉河寺より譲られ、由良の西方寺と併せ住んだ粉河寺内の学問所である。行秀はその学生であり、覚心との間に師弟の關係があつたと推測される。誓度院は密教の学問所であつたが、覚心はそれを禪院に改めた。後、正長元年(一一四二八)粉河寺と誓度院との間に係争が持ち上がり、翌々年猪垣村に移転し、堂舎を建立し、寺名も誓度寺と改めたという(32)。「惟盛粉河へ詣給事」という章段が書かれた頃の誓度院は、覚心あるいはその嗣法の弟子至一が住持であつたと推測できる。そしてこの覚心が、建長六年(一一二五四)六月から正嘉二年(一一二五八)にかけて、高野山の金剛三昧院(禪定院)で首座・長老の職位にあり、その許に、後に伝法院の学頭になる、若き日の頼瑜が研鑽に励んでいたということも、きわめて興味深い。また、維盛が訪れたということになつている社壇の修理造営もこの折になされたと記されている。「惟盛粉河へ詣給事」という章段は、庄園の境界・領有争いの地から勸請した丹生明神社や薬師堂の由来を具体的に説明する点といい、どうも、粉河寺の係争と衰亡・復興の歴史と深く結びつき、単にこの章段の成立に示唆を与えるのみならず、延慶本という『平家物語』の一異本の伝来に大きな関わりをもっているようなのである。

このように、鎌倉後期に鎌倉將軍の帰依を取り付け、大門・社壇・拜殿などの復興がなつた粉河寺ではあつたが、鎌倉中期には衰亡の危機に瀕していた。撰閑家の参詣も元久元年(一一二〇四)の撰政基房の参詣を最後に途絶え、多くの埋経供養も鎌倉時代の初めで終焉を迎えるという(33)。粉河寺がこのように鎌倉中期に影響力を失つていった理由は不明な点が多いが、次のような事件が史料に残る(34)。

紀州流浪、承元中粉川寺之衆徒背守護之下知、依之守護佐原十郎左衛門尉義連攻粉河寺、定治依守護之催促、与力勲功在り、粉川寺降参、依テ荒見水原麻生津三ヶ庄賜定治、自是住荒見以居所、為一家之名、承元年中(一一二〇七〜一一二一一)に、粉河寺は紀伊国の守護佐原十郎義連と対立し、戦闘の結果、粉河寺が降参し、粉河寺領荒見庄が荒見氏の支配下に置かれたというのである。この史料の信憑性については、これを補う他の史料が見いだせないし、佐原十郎義連が紀伊国の守護であつたのは、彼が死去した建仁三年(一一二〇三)までであつた。承元元年(一一二〇七)から承久三年(一一二二一)にかけて、紀伊国は後鳥羽上皇の直轄国であり、義連の子家連が守護に任じられたのは、貞応二年(一一二二三)頃であつたので(35)、家連の誤りとし

ても年代的には合わない。しかし、義連・家連いづれかの代に、これに類する事件があつたものとする、このころ粉河寺は守護義連あるいは家連の下知に背き、粉河寺まで攻め込まれ、降参したというのである。その結果、荒見・水原・麻生津三庄は実質的に荒見氏の支配下におかれ、粉河寺の衰亡まで来したのである。

粉河寺衰亡の原因は、そのほかに湯浅党との關係もあつたように思われる。湯浅宗永および宗重と粉河寺との關係の深さを見るにつけ、粉河寺は湯浅氏にとつて氏寺のような位置を占めていたものと考えられる。しかし、湯浅党一門のうちから明恵上人が出るに及んで、一門の支援は明恵に集中した。高山寺への支援、明恵およびその供養のためになされた歎喜寺・施無畏寺・星尾寺の建立、田地田畠の寄進など、物心両面にわたる支援が明恵に対して行なわれた。結局そのとおりをくつて、粉河寺は湯浅党の支援を失い、寺内での行人と衆徒との対立、金剛峯寺との庄園の領有争い、守護との対立、禪宗ブームに乗り遅れたことなど、次第に寺勢を傾けていつたと思われる。

こういった頽勢の中で、行秀が將軍久明親王の帰依を取り付けたことは、まさに起死回生の一手であつたわけである。「兩國司以下御奉加嚴重也」とあるので、紀伊国の國司(紀淑文・淑氏父子か)(36)をはじめ主立つた在地勢力が粉河寺再建に尽力したと思われる。当然その中には湯浅党も含まれており、主要な役割を担つたはずである。粉河寺の再建に使われた上質の木材の切り出しと運搬には、阿氏河庄を中心に豊かな山林資源と熟練した柚師・曳夫を保有し、紀ノ川と有田川の水運を握つていた湯浅党が中心になつたろうことも想像に難くない。こうして再び湯浅党との關係を深めた粉河寺は、寺勢をとりもどし、再び貴賤の帰依を獲得するとともに、中世武裝寺院への道を歩むことになった。南北朝の動乱を行人方の武力によつて乗り切つた粉河寺は、室町時代に入り、天皇家や室町將軍家の帰依も厚く、粉河寺の何度目かの隆盛期を迎えるのである。粉河寺は、高野山や根来寺と手を組んだり争つたりしながら、武裝寺院として勢力を維持していくが、それは豊臣秀吉の天正の紀州攻めにより、全山が灰燼に帰したことでようやく終焉を迎えるのである。

さて、行秀の鎌倉での「弘演」が「靈驗勝利」とあるところを見れば、行秀は当然粉河寺の靈驗利益を宣伝したのである。その宣伝に使用されたものとして、七巻本の仮名縁起絵が考えられるのではないだろうか。現存の仮名縁起は絵を失っているが、縁起に描かれる最終年次は、天福二年(一一三三)であ

るから、正応五年（一二九二）乃至翌永仁元年頃に、鎌倉に持参された可能性はあるように思う。仮名縁起の成立を天福二年から程経ない時期と見る説があり（37）、また天福二年から正応五年まで間があきすぎているようでもあるが、その期間は粉河寺にとつてもつとも苦しい時期であり、「靈驗勝利」を宣伝するに値する出来事がなかったものと思われる。こうして仮名縁起が作られるに際して、後述するように、「靈驗勝利」のひとつとして、粉河寺に八重桜を奉納した湯浅宗永の長寿と、その子孫の繁栄とが特記されるのは、粉河寺と湯浅党との関係の特記する必要が改めて生じたからと考えられる。仮名縁起は宗永譚の最後に、「其子孫ありて、今に繁昌せり」と記し、それは宗永が粉河寺に桜を奉納したおかげであるといいたげである。粉河寺と湯浅党は仮名縁起が書かれた頃には、再び親密な関係をとりもどしていたのであろう。

一方、延慶本の内部に目を転じてみる。この章段が粉河寺の復興の過程で書かれたものとする、先に引用した「粉河寺衆徒連署定状」を見ても、荒廃を免れていたと思われる根本精舎（本堂）を「精舎ノ剝蒼タル有様」と表記している点が注目される。粉河寺復興のあった永仁の頃に存在していた建物は、承平五年（九三五）八月十三日の火災後再建されたものである（38）。永仁の再興時には約三百年経っていたことになる。現存する粉河寺の本堂も約三百年ほどの歳月を経ているので、現存の建物と同じ様な状態であったものと推測される。唯一荒廃をまぬがれていた根本精舎（本堂）は、承平頃に再建された建物で、三百五十年の風雪にさらされ、丹塗りもはげ落ち、まさに「剝蒼タル有様」、つまり古色蒼然たる有様を呈していたのであろう。

これに対し、拜殿とともに、永仁年間に「修宮興造」されたという社壇は、「瓊宮陽二輝テ、和光之光赫奕タリ」と記されている。これは永仁の頃に新造あるいは修造なった社壇の様そのものを称えた記述と思われる。「瓊宮」とは少なくとも色彩豊かに塗り改められた社殿でなければならぬであろう。

この表現が、単なる定型の文飾でないことは、実例は多くないが、延慶本に見える他の社壇の描写と比較すれば確かめられる。

○（熊野三所権現）社壇烈々、縷玉垣雖曝錦、聖照等唄請之水潔。和光同塵之影、何此不浮乎。（巻二・卅「康頼叔本宮二テ祭文読事」）

○当国第三宮熱田ノ社ニ参詣アリ。歳経タル森ノ木間ヨリモリクル月ノ指入テ、緋ノ玉垣色ヲソへ、和光利物ノ庭ニ引ク示索ノ、風ニ乱レ、何事ニ付テモ神サビタル景気ナリ。

（巻三・廿八「師長尾張国被流給事付師長熱田二参給事」）  
○（填生ノ八幡宮）夏山ノ峯ノ緑ノ木ノ間ヨリ、緋ノ玉籬ホノミヘテ、片ソギ造ノ社アリ。前二鳥居ゾ立タリケル。  
（巻七・十「義仲白山進願書事付兼平与盛俊合戦事」）

○宇佐社ヘゾ被詣ケル。……社壇ヲ拝スレバ、アケノ玉垣神サビテ、松ノ緑色カヘズ。宇都ノ広前年旧テ、遠霞アトナシヤナ。和光ノ影ニアタル人、月日ヲイタゞクニコトナラズ。利物ノ風ニナル、モノ、雨露ノウルヲイニサモ似タリ。本覚真如之春花、ミシメノ内ニ勾深く、応化随縁之秋月、杉ノ梢ニ光アリ。（巻八・七「平家人々宇佐宮ヘ参給事」）

○那智山ヘ詣リ給フ。惣テ社壇ノ有様、心モ詞モ不被及。玉殿櫓ヲ並テ、七宝ノ瑠璃空ニ映ズ。錦帳扉ヲ交フ、百鍊之鏡日ニ耀ク。宝塔挿雲ニ、殆霊山之涌出ニ望歎ト覚。（巻十・十七「熊野権現靈威無双事」）

那智大社を除く四例に見える「縷玉垣」「緋ノ玉垣」「アケノ玉垣」は、延慶本が社壇・神社を描く場合の定型と思われるが、「瓊宮陽二輝テ」といった描写は現われない。那智山も社壇が華麗に描かれるが、当然、そのように描かれるに足る実態をともなっていたのであろう。しかし、粉河寺の社壇とは描写が異なっている。粉河寺の社壇の描写は定型の文飾とは見なせないのである。しかも、粉河寺の社壇と那智大社についての描写には、定型ともいえる「緋の玉垣」が現われない。その点で、紀州での維盛に関係する章段は、他の神社の描写とは異なっており、いわば写実的な描写となっているのである。ともあれ、この章段は、丹生明神社・若一王子社など、社壇にあつた建物の修復が行なわれて間もなく記されたものらしいのである。それは言い換えれば、永仁の粉河寺復興後、社壇の修復がなつて以後であつたということになる。つまり、「惟盛粉河へ詣給事」の章段は、誓度院への奉加との関係上、永仁二年（一二九四）以後の成立という一線が引かれるのである。また他方で、「粉河寺衆徒連署定状」との関係上、永仁七年（一二九九）頃の成立と見ることができるとある。武久氏が、この章段の成立を、大門建立との関係から、永仁五年以後に見定められたのは、まさに的を射た推測であつたのだ。この章段が書かれたときには、大門も恐らく再建されていたものと考えられる。

このように、この章段が永仁七年（一二九九）頃の成立と見なすことができ

るとすると、この章段はどのようなところで、なんのために書かれた章段であったのか、改めて問い直されなければならないであろう。

私が、ここまで述べて来た事柄は、第一にこの章段に対する粉河寺の関与の深さ、粉河寺の関係者以外の関与の困難さを示しているように思われる。また一方、このような記事を発信する対象者は、これらの特殊性から見て、一般の人々であったとは到底思われない。このような政治的な思想が効果をもつたとしたとき、粉河寺がそれによって利益を受ける相手、おそらく権門勢家あるいは粉河寺の後援者を対象としているに違いない。前に引いた、粉河寺の四囲を称える文章の中にも、「鶴八住<sup>ニ</sup>テ君子ノ樹<sup>ニ</sup>、轉<sup>リ</sup>吾君之徳<sup>ヲ</sup>、風ハ摂<sup>マリ</sup>テ太夫ノ枝<sup>ニ</sup>、顯<sup>ス</sup>政代之恵<sup>ニ</sup>」といった文が見え、「吾君之徳」や「政(聖)代之恵」が称えられている。粉河寺の領内は、吾君の徳や聖代の恵により、穏やかに治まっているというのであろう。この章段には、権門勢家との関係を深めようとする、政治的な思想が強くにじみ出ているのである。

このように、この章段が永仁七年頃、粉河寺の復興直後に、一部の貴族層や権門勢家などを対象にして書かれたものとする、これらの徴証からいって、粉河寺の復興がなり、復興に尽力した中央貴族や、上級僧侶、在地の領主層など、供養の招待者に粉河寺の歴史と参詣マニュアルのようなものが配布されたとみる見方もできよう。この場合、延慶本は、そのような粉河寺で作成された文書を手した人物が、その文書や粉河寺の仮名縁起・『大率塔婆建立縁起』を利用して、維盛の参詣場面を創作したと見るのであるが、実際に「惟盛粉河へ詣給事」の章段を分析すれば、その作業は文章力に長けた者には極めて容易な作業であることがわかる。しかし、今私は、そのような間接的な成立事情を考ふるよりも、直接粉河寺の関係者(特に誓度院の関係者)が、自身の体験と粉河寺に伝わる文書と作法に基づいてこの章段を書いたか、粉河寺誓度院と密接な関係を持つ紀伊国の在住者がこの章段を書いたと考える方が、遙かに現実的だと思っている。それは、この章段の書かれたと推測される同じ時期に、粉河寺と、延慶本の書写された根来寺とを結ぶ一本の太い線が存在するからである。

## 五 粉河寺と根来寺を結ぶ

### ——法燈国師無本覚心と高野山金剛三昧院——

粉河寺復興に際し、大門供養の導師に由良西方寺(後の興国寺)の法燈円明国師心地房無本覚心(以下、覚心)が招かれ、落慶供養が大々的に行なわれたことは、『甲子夜話』続篇卷六十五に、

永仁五年、粉河寺大門建、請<sup>ニ</sup>由良法燈国師<sup>一</sup>大為<sup>ニ</sup>供養<sup>一</sup>、法式嚴重、美観不可<sup>レ</sup>言也。

という記事があり、武久氏の御指摘以来よく知られている。この覚心の粉河寺内陣への参詣が内陣の作法の軌範となり、誓度院に承継されたであろうということについては前記した。禅僧であった覚心が粉河寺の大門供養に導師として招請されたのは、粉河寺の復興に関つて、大きな功績があったからである。その功績とは、行秀と鎌倉將軍との仲介であった点もすでに述べた。それらの事情を裏付け、「惟盛粉河へ詣給事」の成立の場と、その根来寺への伝来経路の可能性をさぐるため、『法燈年譜』および『法燈縁起』(39)を中心に、この論に必要な範囲で、覚心とその周辺を探ってみる。必要上、他の史料を援用することがあるが、その場合は注記した。

紀州由良の西方寺(後の興国寺)は、由良庄の地頭であり、高野山の金剛三昧院(禅定院)の別当であった願生(願性とも)によつて創建された。願生はもと源実朝腹心の武士で、葛山五郎藤原景倫という。実朝の特命を受け、渡来して雁蕩山の地図を入手するため博多に下り、承久元年(一一一九)正月二十七日、その地で実朝の死に遭い出家(40)。高野山の禅定院に入り、荣西嗣法の弟子退耕行勇に参学する。後、西入という、もと東国武士から実朝の頭骨を譲られる(41)。実朝の母北条政子(出家後、如実真如。落飾の戒師は行勇)は願生の実朝追福の志に感銘を受け、願生を由良庄の地頭に当て、高野山の金剛三昧院の別当に任命した。その後願生は、実朝の頭骨を安置するため、由良に一寺を草創する。明恵上人を請じて西方寺と名付け、道元に依頼して寺額を書せしめたという。願生は由良庄の地頭職の半分を金剛三昧院に寄進し、半分を西方寺に残した(42)。後に興国禅寺と改称され、覚心の居住することになる西方寺は、このように実朝腹心の部下葛山五郎入道願生によつて、実朝供養のため、北条政子の後援のもとに創建された寺であり、鎌倉將軍家と深く結びついた寺であった(43)。

願生が政子から別当に任じられた高野山の金剛三昧院は、秋田城介安達景盛(藤九郎盛長の子。出家後、大蓮房覚智)により創建された(44)。景盛は將軍

頼家・実朝に仕えた武士であるが、実朝の死に遭い出家、高野山の禪定院に止住して、願生とともに実朝の追福を祈願した。そして承久元年（一二一九）に、実朝の菩提を弔うとともに、鎌倉三代將軍の菩提、および鎌倉武士の至福を祈るため、北条政子に請うて創建されたのが金剛三昧院である。「平政子自筆書状」（句読点・濁点は私意）には、

このてらの事は、べつしてゆいしよある事にて候。御ぼだいしよ、をなじく御きぐわん所にて候が、……

とあり、また、弘安四年（一二八一）「鎌倉將軍家御教書」に、

右当院者將軍數代祈禱之地、武家諸人崇重之砌也、とある。鎌倉三代將軍の菩提所であり、祈願所であり、関東武士の祈禱所でもあった（45）。落慶供養の導師は行勇が勤め、呪願は頼朝の庶子貞暁上人が行なった（46）。この金剛三昧院の母体となったのが禪定院であるが、禪定院は建暦元年（一二一一）、頼朝の十三年忌に頼朝の菩提を祈るために創建された寺院である。供養の導師には榮西が招かれ、行勇が第一世長老に就任している。禪定院が金剛三昧院に改められた承久元年には、榮西はすでに寂していたものの、「金剛三昧院住持次第」の初祖「行勇」項には、「当寺者任建仁寺本願僧正之素意、依禪教律可興行云々」と記されている。建仁寺本願僧正榮西の素意に任せ、禪・教・律・兼学・兼修の寺院として創建され、儀式は建仁寺に倣ったという（47）。金剛三昧院の母体となった禪定院は、金剛三昧院内の一院として残されたようである（48）。弘安三年（一二八〇）九月三日に、安達景盛の孫泰盛が醍醐寺の遍智院法印実勝より関東において灌頂をうけており、その前年弘安二年十二月二十六日には、同じく実勝より頼瑜が高野山中性院において灌頂を受けている（49）。頼瑜と泰盛は実勝を介しての兄弟弟子ということになる。さらに弘安八年（一二八五）には、金剛三昧院の長老智上人空法房が実勝から灌頂を受けている（50）。この空法房は、「金剛三昧院住持次第」によれば、弘安三年より同九年まで第十世長老を勤めた良俊であり、その長老人事は、「城奥州禪門（安達泰盛）奉行」による（51）。金剛三昧院は、泰盛を介して醍醐寺の遍智院法印実勝とも密接な関係をもっており、その人脈の中に頼瑜がいた。頼瑜が禪定院で学んでいたことから判断しても、金剛三昧院の密教は、伝法院流の影響を受けていたものと推測されるのである。そして、もうひとつ特筆すべき事は、安達景盛が、孫の泰盛とともに、金剛三昧院において高野版の刊行事業を行なっていることであろう。金剛三昧院は、安達氏の支援のもと、高野

山の文化事業に重要な役割を果たしていたのである。

一方、覚心は承元元年（一二〇七）信濃に生まれた。十五歳で戸隠の神宮院で仏経・儒書を習読する。十九歳（『法燈年譜』は二十九歳）で東大寺において具足戒を受け、高野山に登り、伝法院主覚仏から密教を授けられ、禪定院（金剛三昧院）の行勇から衣鉢を受け、道範（『南海流浪記』の筆者）に経軌を習い、金剛三昧院の願生からも密教を授けられたという。後に願生の創建した西方寺に招かれる遠因がここにあるのだが、伝法院主の覚仏から密教を学び、延慶本の書写が行なわれた根来寺禪定院のルートと思われる高野山の禪定院で学んだ点が特に注目される。後に覚心は、禅宗・密教兼修のうえ、さらに念仏と融合した禅宗を宋からもたらすことになるが、高野山での出発点は、根来寺の祖覚鑊の開いた伝法院流の密教を学ぶところから始まったのである。

延応元年（一二三九）、行勇が鎌倉の寿福寺に還住、覚心も行勇に随い、寿福寺で紀綱を司る。行勇死後、仁治三年（一二四二）深草極楽寺の道元から菩薩戒血脈を受ける。寛元五年（一二四七）夏、上野国世良田長楽寺で榮朝（榮西嗣法の弟子）に参学。宝治二年（一二四八）甲斐国心行寺（心蓮住持）に止住。夏の末に都に戻り、勝林寺（南禅寺）の思順和尚に随う。聖一国師円爾弁円の推薦を得て入宋を志し、翌年正月に勝林寺を辞す。二月、願生の支援を得て由良から船で博多に赴き、三月二十八日に渡宋。徑山、育王山、天台山などを歴参、無門慧開（『無門関』の著者）に師事、嗣法の弟子となる。在宋六年、建長六年（一二五四）六月帰朝。高野山の禪定院（金剛三昧院）に戻り、即日首座に抜擢される。建長七年、金剛三昧院の第五世長老として真空廻心房が着任する（首座覚心）。ついで覚心はその翌年、康元元年から真空の後を襲つて第六世長老に迎えられる（52）。後に根来に伝法院を移した頼瑜は、建長六年に二十九歳、金剛三昧院の第五世長老真空、第六世長老覚心の許で、教典の書写・著述に励んでいた（53）。高野・粉河・根来・醍醐を結ぶネットワークの中にこの金剛三昧院があり、覚心がいたことになる。正嘉二年（一二五八）、金剛三昧院長老を辞して由良の西方寺に移り、西方寺を、実朝・政子・後鳥羽院追善供養の道場とする。また、前述のとおり、この年に粉河寺に参詣し、内陣で本尊に対面している。文永元年（一二六四）、願生から西方寺を譲られ、禪院とする。文永五年、鎌倉の寿福寺長老に招かれるも辞退。建治二年（一二七六）願生死す。弘安四年（一二八一）、龜山上皇の命により、勝林寺（南禅寺）に招かれるも固辞する。弘安七年、紀三井寺の南に報恩禅寺を造営する。翌八



年、内大臣藤原(花山院)師継、仁和の別荘を改め妙光禪寺となし、その子大納言師信は開山第一師として覚心を招く。この年、高野山の伝法院方の衆徒が根来に移住。正応三年(一二九〇)修禪尼寺上棟。正応五年(一二九二)粉河寺の誓度院を譲られる。永仁二年(一二九四)、参学の師行勇の位牌を祖堂に納める。同五年、思遠庵卵塔上棟、護国寺上棟。入宋以来親しく交流を続けた師無門慧開の護国仁王禪寺に因む。この年、粉河寺の大門供養の導師として招かれる。翌六年、「西方寺七箇条遺誠」を記し、十月十三日入寂、九十二歳であつた。

覚心はこのように、栄西嗣法の弟子退耕行勇に参禅して密教色の濃い臨濟禪を学び、渡宋して無門慧開の法を嗣ぎ、道元・道範・叡尊・真空・円爾弁円・頼瑜などとも交流があり、勝林寺(南禅寺)や寿福寺の長老に招かれるほど禅僧として評価の高い、カリスマ的な人物であつた。

覚心は、深い観音・補陀落信仰の持ち主でもあり、しばしば那智の瀧に向かい坐禅修行を行なつてゐる。後に、行者達が瀧の下に奥院を創建したときには、覚心を当院開山とした。寺僧たちは覚心の像を造り、瀧に向けて安座せしめたという(54)。覚心が開山となつた寺の本尊はすべて観音菩薩像であつたことも、覚心の補陀落信仰を物語る。粉河寺に参詣し、内陣に入り本尊に対面したのも、このような深い観音信仰と関係していると思われる。覚心と那智との関係も留意しておくべき事柄である。

覚心は基本的には臨濟宗の禅僧であつたが、他方で一遍に印可を与えたという伝承をもち、高野山の萱堂聖たちに大きな影響力をもつていた点も忘れてはならない点である。覚心は、由良の西方寺と高野山の金剛三昧院に両居し、萱堂聖に禅の指導を続けていたという。後、萱堂聖が本寺をもつにあつたつて、覚心が山号を後深草院より賜わり後深草山とし、安養寺成仏院を創建した。本尊は、覚心が宋から将来した千手観音像であつた。安養寺の住持は代々「覚心」を名乗り、慶長十五年(一六一〇)まで十九代に受け継がれたという(55)。応永二十五年(一四一八)五月廿六日付「高野山五番衆契状」には、

近年云「覚心」荒入道、密嚴院傍結「萱菴」、偏令「念仏」以来、号「高野聖」、負「空口」、令「頭」陀于諸国、是則易行得分之作業故、被「捨」于世類、挙入「此門」下、

とある(56)。この覚心は法燈国師覚心の弟子の覚心か、あるいは何代目かの弟子にあたると思われる。『高野春秋編年輯録』に、

考聖方羅念仏一派者。遊行上人智真房他阿之門徒也。……或明遍之一派如「世流布」。又萱堂覚心師一派。此三流共念仏行者也。

とあり、覚心は一遍や明遍とともに念仏三派の祖とされる(57)。熊野詣の人々は、覚心の名声を恃んで、道中西方寺に立ち寄り、礼謁を志したという。法燈派の寺院では、このような遁世僧や禅僧、熊野詣の人々のために接待所を営んでいた(58)。覚心はこのように、念仏聖・遊行聖・勸進聖などに大きな影響力を持ち、それらを組織化してもいた人物である。そして、覚心が組織していた高野山の萱堂聖の基地であつたのが、覚鑊建立の私坊密嚴院であつたことも、根来寺と覚心を結ぶという点で、非常に興味深い事柄である(59)。覚心は、覚鑊の創建した高野山の伝法院に学び、帰朝して金剛三昧院(禅定院)の首座・長老に抜擢された。後に伝法院の学頭となつた頼瑜は、この覚心の下、禅定院で学問に励んでいたものであり、延慶本の書写された根来寺の禅定院のルーツがこの高野山の禅定院にあつたことも極めて興味深い事柄であろう。

覚心の伝記と西方寺(興国寺)・金剛三昧院(禅定院)の歴史を見てゆくと、西方寺・金剛三昧院が鎌倉將軍家の後援で創建され、実朝をはじめとした鎌倉三代將軍と北条政子の菩提寺のような位置を占めていたことが注目される。さらには、栄西の後を襲つて行勇が鎌倉の寿福寺の二世に招かれ、覚心も行勇に伴つて寿福寺で紀綱を勤め、後々、寿福寺に長老として招請されたことも、そこが実朝と政子の菩提寺であり、その人事には鎌倉幕府の意向が反映していた点を考えると、覚心と鎌倉將軍家・北条氏との結びつきの深さを物語る。行勇は、鎌倉にあつた時、承久元年(一二一九)には、高野山と吉野との訴訟に「私口入」を要請されたりしている。高名な僧侶などは、その地位を利用した「口入」などがあつたのであろう(60)。そういった意味で、粉河寺の行秀が、將軍久明親王の帰依を獲得するにあつたつて、この覚心以上に、その仲介の勞を執る人物として適任な人物はいないと思われる。

粉河寺の誓度院は建長二年(一二五〇)に粉河寺の学頭顕榮によつて再興された(61)。本来は直言密教の学問所であつたが、覚鑊筆の「大弁天画像」が誓度院の什宝として残されていたことや(62)、伝法院と関係の深かつたと思われる金剛三昧院の長老覚心が、粉河寺の本尊を押しつたいと願ひ出た相手が、誓度院主の顕榮であつたことから推測すると、誓度院は金剛三昧院(禅定院)と密接な関係を有し、伝法院流の密教の道場であつたことを語つていよう。

内陣の件で引用したように、正嘉二年(一二五八)、覚心が粉河寺に参詣し



であった覚心が、かつて高野山金剛三昧院(禪定院)の首座・長老であったことは、永仁の頃に粉河寺の誓度院に極めて近いところで増補されたと思われる。延慶本が、なせ七〇八年後に根来寺にあつたかの謎を解く鍵を提供してくれる。高野山から根来寺に移った禪定院の住侶は、金剛三昧院の長老覚心の配下にあつたのである。覚心が宋から帰国し、禪定院の首座に迎えられたとき、伝法院の学頭頼瑜は禪定院で学問に励んでいた。また、覚鑊の筆になる「大弁天画像」が誓度院の什宝として残されていたことや(73)、覚心が組織した萱堂聖の本拠地が、覚鑊の住坊密厳院であつたことも、覚心を介しての、誓度院と根来寺(伝法院)との関係を裏付けるものとして注目される。粉河寺の誓度院、あるいはそこに極めて近い場で、「維盛粉河へ詣給事」という章段が書き加えられたと思われる延慶本が、根来寺において書写される背景には、覚心あるいはその周辺の人物の関与あるいは仲介が考えられるのではないだろうか。

粉河寺と根来寺を結ぶ線上に、鎌倉幕府と直接的に結びついていた粉河寺の誓度院、鎌倉武士および鎌倉將軍家の寺ともいえる興国寺、そして同じく高野山の金剛三昧院(禪定院)が新たに浮上してきたわけであるが、更にこれらの周辺を探ることが今後の課題になるのではないかと思われる。

## 六 粉河寺と湯浅党

はじめに述べたように、「維盛粉河へ詣給事」は、維盛を案内役に使つた粉河寺の宣伝文書、あるいは参詣案内といつた趣を呈しており、そこに粉河寺誓度院の周辺にいた人物の関与が想定されるのであるが、その成立と考えられる永仁の頃に、紀州という土地で、粉河寺はどのような位置にあつたのか、外部の史料も見ながら、粉河寺と湯浅党との関係を確かめておきたい。

延慶本の「惟盛粉河へ詣給事」には、章段の外に様々な興味深い問題があるのだが、湯浅権守宗重の父宗永奉納の八重桜をめぐる問題も、無視できない問題と思われる。延慶本には次のように記されている。

カクテ放光瑞相之勝地、根本精舎へ詣給ヒ、見レバ庭上ヲ、藤原宗永ガ四五架ノ山ノ八重桜ヲ、狩狐之時求得テ、依<sub>レ</sub>靈夢ニ献<sub>レ</sub>セシ桜モ、既ニ開散レリ。是ヲ見給テ、中将カクナム。

ツネニナキ浮世ノ中ニサキ初メトマラヌ花ヤ吾身ナルラム

宗永奉納の八重桜が咲いたり散つたりして、維盛がこれを見て歌を詠んだという記事である。しかし、まず第一に、維盛が粉河寺に参詣したと仮構する延慶本の記事は、この桜満開の時期をいつに設定しているのだろうか。延慶本には、維盛が粉河寺に参詣したときの年月日は記されない。さかのぼって、維盛が出家する場面(第十四章)、高野巡礼の場面(第十一章)、屋島脱出の場面(第十章)にも年月日は記されない。わずかに屋島脱出の場面で、「其比権佐三位中将八讚岐ノ屋島ニ御坐ケル方」とあるのみである。この「其比」がいつの日付を受けているかを見ると、第八章「重衡卿東下給事」に「十日」の日付が記される。これは元暦元年(一一八四)三月十日にあたり、維盛の入海が第十九章「惟盛身投給事」に三月二十八日と記されており、『尊卑分脈』の維盛入海の日付が三月二十二日である点から見て、維盛が物語の上で粉河寺に参詣したとされる日時は、三月二十日前後であつたと見なければならぬ。とすれば、いくら山深い粉河寺といつても、春の末三月二十日頃に桜が満開になつていたとは到底考えられないのである。また、延慶本巻九に、この年二月七日の「一ノ谷の合戦に、梶原太景季の艦に挿した桜が散る場面が描かれる。この年は、同じ近畿圏で、少なくとも二月七日から三月二十日過ぎまで、桜が咲き続けたことになる。いずれか一方が、あるいは両者とも虚構であつたと考えられる。つまり、この宗永移植の桜は、日時を離化した上で、わざわざ維盛の粉河寺参詣の舞台装置として使われているのである。当然、維盛の詠歌も虚構であろう。季節を無視して宗永移植の桜を取り込み、維盛に歌を詠ませた虚構には、やはりなんらかの意図があつたと見なければならぬ。

この八重桜は、後に引く粉河寺の仮名縁起によれば、康和元年(一〇九九)に粉河寺に移植されたものである。物語の上で、維盛が粉河寺に参詣した元暦元年(一一八四)までには約八十五年の歳月が経過していることになる。山桜は染井吉野に比べると寿命が長く、百年以上の樹齢を保つから、計算上、維盛の見た桜は当然宗永の植えた桜そのものであつたとみなしてよい。しかし、この章段が書かれたと推測される永仁の頃には、移植からすでに二百年の歳月が経過している。参詣人の踏み固めた寺地に植えられた桜であるから、手入れが悪ければ当然枯死していたであろうし、当時、宗永移植と伝えられる桜は植え継がれた桜であつた可能性が大きいのである。さかのぼって、維盛の粉河参詣の時にこの桜が咲いていたと仮構するには、この章段が書かれた時にも、この桜が現存していたと見なさなければならぬであろう。堂塔、堂舎など寺の建

物と異なつて、その現物が存在しなくなった場合、仮名縁起を含めて、現存しない一本の桜があたかも現存するかのようになり、その由来譚が特記されることもあるまい。とすれば、宗永移植の八重桜は、延慶本のこの章段が書かれた永仁以降にも粉河寺の本堂の前にあつたことになり、それは換言すれば、この桜が一旦枯れた後植え継がれたという事情を語っているように思われる。つまり、宗永移植の八重桜は、粉河寺にとつて、植え継いで行くに値する特別な桜であつたということになる。逆に、この桜が永仁の頃まで二百年の間、寺の境内で花を咲かせ続けていたとするならば、それはこの桜に対する並々ならぬ手入れが行なわれていたことを意味する。桜が植え継がれてきた、あるいは枯死させないために十分な手入れが行なわれたという点から推測すれば、それは桜そのものよりも、宗永による奉納という事の意味の方が大切であつたということになろう。湯浅権守宗重の父、宗永奉納の桜は、約二百年を経た後も、粉河寺にとつて粗末には扱えない、重要な意味を持った桜であつたのである(74)。ちなみに、粉河寺には今も何代目かの湯浅桜の古木が現存する。

さて、この宗永の八重桜奉納については、粉河寺の仮名縁起「藤原宗永、移栽花木子孫繁昌第十三」に詳しく記されている。

宗永は、紀伊国の在田郡湯浅の住人也。武勇の家に生ず、狩獵を事とす。然も当寺に帰依の心ありき。康和元年の春の比、猪鹿を捕がため山中に入て、殊勝の八重桜を見出せり。住宅に移栽て靈験所へ進ずべきよしを思ふ。

熊野山か、天王寺か、粉河寺歟。彼此思慮の処に、夢中に、薄墨染の衣着たる僧来て云、「彼花は我に可給也。且は随分に来命を違へずして多年に成畢。吾申事は争か黙止せらるべき」。宗永夢中に思はく、此鉢の人に進べき事をば存ぜず。問て云く、「誰人に御坐とかや」。僧云、「我は粉河寺の辺に居住す。若かの花を志給べくは、御堂の翼方に植べきなり。其報には子孫の末までもまもるべし」。夢さめて後に、急花木を掘て当寺に進たてまつる。但約諾の方角を忘却して使者に不告。馳て其由を示遣けるに、先立て、件方に植たり。事の符合、信心を増す。宗永は出家して観西と名づく。一期無為にして九十三にて死ぬ。其子孫ありて、今に繁昌せり。

武久氏は、延慶本の記事は、この仮名縁起をもとにして書かれたものであると推測されたが、両者を比較すると、いくつかの事柄で出入りがあることに気付く。宗永が桜を奉納した康和元年という年時が仮名縁起にのみ記され、あるいは桜奉納の経緯についても、仮名縁起の方が詳しい。粉河寺誓度院の行秀

の鎌倉下向に当つて、鎌倉將軍に対し、粉河寺の「靈験勝利」を「弘演」するために、粉河寺の関係者によつて制作されたものがこの仮名縁起(絵)であつたと私は見なしているのであるが、そういった事情からいつて、この仮名縁起が、たとえば宗永の住所、宗永の出自が武士であること、宗永の桜奉納の年月など、延慶本に載せていない情報を載せているのは不思議ではないが、延慶本が仮名縁起からこの記事を構成したと仮定すると、延慶本に仮名縁起に記されない情報が載せられている点はきわめて不思議である。それは、宗永が藤原氏であつたとする点と、八重桜を掘り取つてきた「四五采ノ山」という地名である。しかもその情報というのは、すでに二百年前の事柄に属する情報なのである。延慶本の増補者は、仮名縁起の情報に加えて、二百年経つても湯浅宗永の桜奉納に関する情報を新たに入手できる場にいいたのであるが、どこからこのような細かい情報を得ることが可能なのであろうか。薬師堂の本尊を実宝寺から招来したと延慶本が語る、五百年前の「当時住侶忍戒」という人名といい、「四五采ノ山」という地名といい、五百年前に廃寺となつた「実宝寺」という寺名といい、延慶本増補者の捏造でない限り、粉河寺あるいは湯浅氏に関する、極めて特殊な昔の情報が、この章段の筆者のもとには届いていたことになる。何百年も昔の、このような特殊な情報を入手できる人物や場は、やはり限られており、それは粉河寺の周辺か、湯浅氏の周辺以外にはあり得ないのではなからうか。

仮名縁起に記されるように、宗永が八重桜の奉納先として、熊野と天王寺をも考慮に入れたことは、湯浅氏と熊野・天王寺との関係の深さを語つていて興味深い。湯浅氏が、熊野参詣時の宿所提供および接待というかたちで中央貴族と直接的に結びつき、その対価として有形無形の利益を得ていた点は、湯浅氏が熊野を崇める理由ともなつていたのであろうし(75)、前稿に述べたように、密接な関係にあつた渡辺党を介して、天王寺とも関係が深かつたであろうことも首肯できる。しかし宗永は結局、粉河観音の靈夢を得て、粉河寺に八重桜を奉納することになった。

仮名縁起では、八重桜の奉納先に迷う宗永に対して、粉河寺の千手観音の化身と推察される「薄墨染の衣着たる僧」が、「且は随分に来命を違へずして多年に成畢。吾申事は争か黙止せらるべき」と、恩着せがましい発言をしている。宗永は長い年月の間、粉河寺と持ちつ持たれつとの関係にあつたものと見える。それは個人的な目に見えぬ隠れた信仰などといったものではなく、粉河寺の観

音に奉加・祈請し、観音もそれに応えようという関係であったことがこのやりとりから窺える。また、前稿でも述べたように、宗重の五女が粉河に嫁いでいる。粉河寺の観音が、「其報には、子孫の末までもまもるべし」と約諾しているように、宗永以来、湯浅氏と粉河寺はきわめて深い関係にあった。粉河寺は湯浅氏にとって、氏寺ともいえる重要な寺であったと推測されるのである。

粉河寺と湯浅党との関係を証言する事実は、仮名縁起や延慶本の分析から得られる事柄にとどまらない。『御室御所高野山御参籠日記』の往路の、久安四年(一一四八)四月五日条に、

友兼儲「飯屋、今夜宿此所、  
とあり、帰路の四月二十九日条にも、

申刻到「着粉河友兼所」儲宿、  
とあり、覚法法親王は一泊の後、粉河を発つ。また、同年八月四日条にも、

申刻着「友兼所」儲飯屋、件所粉河庄内云々、

とある(76)。この貴志庄司友兼は、「貴志莊権大神祠記」に、藤原魚名十四世の孫、「貴志五郎知兼」と見え、その子孫に信兼の名が見える(77)。貴志庄は御室領であつたため、御室が高野山に参詣する時には、貴志庄司がなにかと差配をしたのであろう。一日の行程との関係もあるのだろうが、粉河庄の西南にある貴志庄ではなく、往路復路とも粉河庄に飯屋を設け、御室の宿泊の便をはかつていることは貴志庄司と粉河との関係が深かつたことを語っている。上山氏所蔵の『湯浅氏系図』には、貴志庄司友兼の子孫貴志次郎信兼の名が見え、「宗業養子」と注記される(78)。湯浅党貴志氏はこの信兼から始まるのであるが、注目すべきは「宗業養子」とある点である。同系図によれば、信兼の子、貴志次郎左衛門尉は行兼とあり、その子で、心違の養子になつた孫三郎は兼宗と名乗っている。行兼の子は、行宗、兼宗、宗朝の三名が記され、三名とも湯浅氏の「家の名」である「宗」の字を冠するようになる。これは湯浅(保田)宗業の子孫が楠正成と戦つて討ち死にし、保田氏の家督が途絶えたため、足利尊氏が、貴志孫次郎行兼に保田庄の地頭職を伝領させるとともに、保田氏の家督を継がせたためと思われる(79)。貴志氏は湯浅党の有力武士として、鎌倉時代の末には名を特記されるようになっていた(80)。貴志庄司も湯浅党と一心同体であり、粉河庄の南西、貴志庄を基盤に粉河庄まで影響力を有していたのであろう。

さて、貞応三年(一一二四)五月廿六日付と推測される「覚観書状」および

同六月十六日付と推測される「行慈書状」などによると、高野山領静川庄と神護寺領栞田庄との界相論に、湯浅宗光やその兄行慈房浄覚(文覚の弟子。上覚とも)らが介入をしている(81)。また弘長三年(一一六三)の「六波羅召文御教書」によると、粉河寺領丹生屋村と境界争いをしていた高野山領名手庄の狼藉事件をめぐる、六波羅探題左近将監北条時茂より「湯浅左衛門入道」に事件関係者の交名を提出するよう督促がなされている(82)。湯浅左衛門入道とは、湯浅宗業(湯浅二郎左衛門入道智眼)か、その弟宗氏(湯浅三郎左衛門入道成仏)のいずれかであろうが(83)、栞田庄・貴志庄・名手庄を含めて、田仲庄、六十谷村など、粉河寺の東西、紀ノ川沿いに湯浅党が大きな勢力を張っていたことが確認できよう。

また、永仁六年(一一九八)栗栖庄の粉河寺への再帰属を命じた「関東御教書」のなかに、いくつかの引証が載るが、そのひとつに次のような文面が見える(84)。

仰「湯(浅脱力)七郎兵衛宗泰、守護代重連相尋之処、如「宗泰等執進近隣地頭御家人七人請文一者、寺家進上地云々、

これは、粉河寺領栗栖庄の帰属についての証言集めのために、鎌倉幕府が守護代の重連に命じて集めさせた、「近隣地頭御家人七人」の請文を引証するところであるが、その請文を取りまとめるという実務を担当したのが湯浅七郎兵衛宗泰であつた。宗泰は、宗重の五代の後胤、宗業の孫である。そしてその「地頭御家人七人」の中に、湯浅党貴志能登入道行心や、同じく六十谷大進坊道海の名が見える。宗泰と粉河寺との関係は、直接この文書からは窺うことができないが、粉河寺領を含め、この地域の支配者として、宗泰が大きな力を持つていたことが知られるのであり、粉河寺が栗栖庄を再び寺領として回復するにあつて、湯浅党が与つて力あつたのである。あたかもこの時期は、「惟盛粉河へ詣給事」の章段が書かれたと推測される時期と重なっている。いずれにしても、延慶本に宗永奉納の椽に対して、維盛が歌を詠む場面が記されるが、それはまったくの虚構であつた。しかしその虚構には、粉河寺復興に際して、湯浅党と粉河寺との間に再び結ばれた、歴史的事実としての親密な関係が反映していると思ふべきであらう。

さて、粉河寺と湯浅党との関係は、前に述べたように、鎌倉前期に一旦途絶え、後期に至つて再び緊密になつたらしいことがいえるのであるが、由良の西方寺(興国寺)あるいは覚心と湯浅党との関係は、直近の位置にありながら、

まだまだ未解明な部分が多い。確実な史料として、西方寺の創建に当って、明恵上人が招請されたことは前に述べた。また覚心が宋の径山寺から製法を伝え、湯浅が醤油発祥の地となつてゐるのは、覚心と湯浅党との関係を垣間見させてゐる。管見では、これ以外に史料として活用できるものはない。しかし、覚心没後のことであるが、次のような史料が残つてゐる点は興味深い。

紀州鷲峰開山法燈円明国師法嗣雲州雲樹開山勅賜雲樹国済三光国師孤峯覚明、大日本南海道紀伊国在田郡東広山能仁禅寺住持覚明、当寺開山、大檀那後村上天皇御勅願所也、

作事奉行 湯浅八郎右衛門宗永  
後随覚明而入道法名明暁

于時正平六年辛卯九月十二日功終、

これは明暦二年（一六五六）に能仁寺の業師如来の懐中より発見された書き付けである（85）。この史料により、正平六年（一二三二）、湯浅八郎右衛門宗永が、覚心の嗣法の弟子孤峯覚明が開山となつた能仁寺の作事奉行を務め、能仁寺の堂舎を建立したこと、後に覚明の弟子となり明暁と名乗つたことが知られるのである。この宗永は誰の子孫であつたか、現存の系図では確認がとれない。宗重の長男宗景の子孫に「宗永」の名が見えるが、注記に「藤三郎」とあり、該当しないようである（86）。あるいは、康永三年（一三四四）の日付を持つ「丹生明神・神谷伽藍所管に関する文書」と、同四年の「御教書」に名が見える「湯浅八郎左衛門入道」と同一人かもしれない（87）。宗永は作事奉行を契機に覚明の弟子になつたものようであるが、おそらく覚心の寺院建立事業にも湯浅党がこのような形で関わつたのではないかと推測される。

そもそも禅僧達は勸進僧としての性格をもち、その周辺には多くの勸進聖達が存在したといわれる（88）。重源の後を襲つて、禅僧であつた明菴榮西、退耕行勇（榮西の嗣法の弟子）、大猷了心（行勇の嗣法の弟子）、円爾弁円らが東大寺の大勸進職に就任してゐるのも、権門勢家とともに、これら勸進聖に対する影響力を期待してのものであつた（89）。覚心は東大寺の大勸進職についてはいないが、管見に入つただけでも、生涯に紀伊国内で、報恩禅寺、護国禅寺、修禅尼寺の造営、そして粉河寺の修復といった事業に携わつてゐる。また、貴志庄園部村の円明寺は覚心が七堂伽藍を建立して中興し、葛城四十九院のひとつ千手寺の中興にも覚心が関つたといひ、さらには海部郡由良荘畑村の長谷寺、

在田郡藤並庄中野村の長樂寺、日高郡川上荘下和佐村の光性寺、西牟婁郡白浜町の観福禅寺も覚心が開山となつてゐる（90）。中興・開山のすべてが覚心自らの寺院建立とは見なせないが、覚心はこのように多くの寺院の建立・修復に携わつたのである。それには、天皇家、中央貴族、鎌倉將軍家、北条氏、紀伊国の国司紀淑文・淑氏父子などの援助も極めて大きいと思われるが、覚心の影響下にあつた勸進聖達の功績も非常に大きかつたように思われる。そして、そうした紀伊国における寺社造営事業にあつたのは、湯浅党の協力抜きには大規模な寺院建立は困難であつたと思われる。湯浅党は、阿氏河庄をはじめとして、広大な山林資源を保有し、熟練した柚師・曳夫・人夫を動員することができ、紀ノ川と有田川の水運を握つていたのである。湯浅党のそういった関わりを通じて、湯浅宗永が覚心の孫弟子になるといふことも起こりえたように思われる。覚心と湯浅党との関係もこのようなものであつたと推測されるのである。

## おわりに

はじめにも述べたように、湯浅権守宗重は、延慶本におけるいくつかの記事のいわば結節点のような位置を占めてゐる。そして湯浅氏と深い関係をもつた粉河寺の描かれる当章段は、極めて特殊な章段であつた。この章段が永仁七年頃、粉河寺が再建されて間もなく、粉河寺誓度院の周辺で増補された章段であり、この増補本が法燈国師覚心の人脈を通じて、そこから根来寺に渡つたとするならば、延慶本と湯浅氏との関係はさらに複雑な様相を呈してゐる。それは、この章段の増補と時を同じくして、他にも多くの増補がなされたであろうという、私自身の予測を超える複雑な成立事情を垣間見させることになる。粉河寺誓度院の周辺での増補と同時期の増補が別にあつたのか、その点についてはいまだ手つかずの状態であり、ただ、永仁年間の増補の前に、更に幾度かの増補が行なわれていたことが推測されるのみである。そしてその親本となつた『平家物語』がどのようなルートを通じて粉河寺あるいは覚心の周辺にもたらされたのか、その点も興味深い課題である。覚心は、粉河寺・興国寺、高野山の金剛三昧院・禅定院・伝法院・密厳院、萱堂聖、勸進聖、遊行聖、そして那智山・根来寺・醍醐寺・東大寺、さらには鎌倉の諸寺院、戸隠の神宮寺、そして鎌倉將軍家、北条氏、天皇家、中央貴族、紀伊国の国司、湯浅党をも結ぶネットワーク

クの中に位置を占めており、当時の仏教界におけるカリスマ的な存在でもあった。

また粉河寺誓度院・金剛三昧院周辺にあったと推測される延慶本の祖本に、湯浅氏がどのように関わっていたのか、湯浅党の周辺をさらに探る必要があるだろう。湯浅氏関係の記事すべてに、湯浅氏が直接関わっていたとは考えられないが、紀州における湯浅党の人脈の広さは特筆すべきものがある。覚心との関係でいえば、吉備町植野(湯浅党藤並氏が地頭であった藤並庄内)の長樂寺は、覚心の隠居所であったと伝える。寺院造営のほかにも、細かいことではあるが、明恵上人が西方寺(興国寺)の創建に関わったことも留意されるし、入宋にあたって覚心が由良から海路博多に赴いているが、そこに紀州の水運・海運を掌握していた湯浅党の関与も考えられて興味深い。さらに明恵上人に絡んで言えば、金剛三昧院の創建者、安達景盛(大蓮房覚智)は明恵と昵懇の間柄であり、明恵の危篤を聞くや否や、高野山から梅尾に駆けつけ、終夜法門を交わしたという(9)。延慶本のみ、一谷の坂落としのところで、佐原十郎義連に損な役回りを演じさせているが、佐原氏が安達景盛・泰盛と対立関係にあったことを考えると、金剛三昧院を中心とした人間関係がそこに反映しているのかも知れない。また、西方寺(興国寺)を創建した葛山五郎藤原景倫(願生)が、源実朝の密命を受けて入宋を試みるが、博多に下るにあたって、由良からの海路を利用して延慶本に対する紀伊国の人々の関与は無視できないものがあり、なによりも「惟盛粉河へ詣給事」は、延慶本の成立と伝来を考える場合、多くの鍵を与えてくれる章段であり、更なる分析を求めている章段でもあろうと思われる。

〈注〉

\*以下、一部の史料については、次のように略称を用いる。なお、漢文史料については、私に返り点を補い、また返り点を現代の高校教育に用いられる方式に改め、ルビ等を省略した場合がある。

- 県史1(2) — 『和歌山県史』中世史料1(二)  
 高野文1(8) — 『高野山文書』第一巻(第八卷)  
 大日古1(8) — 『大日本古文书』第一編之一(八) 家わけ第一、高野

山文書

由良史 — 『由良町誌』史(資) 料編  
 阿氏河 — 『紀伊国阿氏河社史料』上・下

- (1) 「延慶本平家物語における湯浅権守宗重とその周辺」(『語文論叢』第二六号、一九九八・12)。「湯浅権守宗重と文覚・渡辺覚——湯浅権守宗重とその周辺(二)——」(千葉大学社会文化科学研究プロジェクト報告書『続・平家物語の成立』(一九九九・3))。  
 (2) 引用は影印本により、私に句読点・返り点などを補った。  
 (3) 武久堅氏「惟盛粉河詣の成立」(『平家物語成立過程考』第一編第一章。初出は『日本文芸研究』一九七六・3)。ただし、現存の延慶本が延慶年間の書写以後にも手が入れられている点については、櫻井陽子氏も述べられるように、いくつかの徴証が指摘できる。櫻井陽子氏、「延慶本平家物語(応永書写本)本文再考——「咸陽宮」描写記事より——」(お茶の水女子大『国文』95、二〇〇一・8)。「延慶本平家物語(応永書写本)の本文改編についての一考察——願立説話より——」(『国語と国文学』七九巻二号、二〇〇二・2)等を参照されたい。  
 (4) 引用は日本思想大系『社縁起』所収の『粉河寺縁起』による。  
 (5) 『宇治関白高野御参詣記』(『続々群書類従』第五輯)。  
 (6) 『粉河寺行人方着座記録』(粉河寺御池坊文書。県史1。高野文5、七五号)。  
 (7) 「護良親王令旨案」三通(粉河寺文書。県史1。高野文5、三三号、四号、五号)。「足利尊氏御判御教書」(粉河寺御池坊文書。県史1。高野文5、六〇号、六一号)など。  
 (8) 『高野参詣日記』(『群書類従』第十八輯)。  
 (9) 『紀州由良鷲峰開山法燈円明国師之縁起』(興国寺文書。由良史)。「法燈縁起」は県史2にも収載されるが、ルビを欠くほか、奥書が異なる。  
 (10) 『鷲峰開山法燈円明国師行実年譜』(由良史)。「法燈年譜」は『続群書類従』第九輯上にも同じものを収めるが、由良史所収のものに比べると、この引用文をはじめとして、最後の部分にかなりの省略がある。あるいは由良史所収本の方が後に補ったのかも知れないが、なお、原田正俊氏『日本中世の禅宗と社会』第二部第一章二「法燈国師伝の分析」(一九九八刊)に載る引用文によると、『法燈行状』(京都の妙光寺旧蔵、花園



- 大学現蔵。原本未見)の正嘉二年(一二五八)条に載る、覚心の粉河寺内陣での奇瑞に関する記述はこれと同文であるらしい。
- (11) 『延宝伝燈録』巻二(『大日本佛教全書』一〇八)にも、「又往粉河。乞開殿拜大土相。寺僧不聽。師坐垂堂。繡園自開。師入拜瞻。寺僧驚異列拜。即革教院為禪宇。(号曰誓度)」とある。
- (12) 『法燈年譜』(由良史)。この覚心の野上八幡託宣事件については、真偽は別として、弘安六年(一二八三)成立の『沙石集』や、『八幡愚童訓』にも記事があり、覚心の在世中から世間に喧伝されていた。覚心は、在世中から数々の奇瑞にまとわれた人物である。原田正俊氏『日本中世の禪宗と社会』第二部第二章三「法燈派と神祇」、土屋有里子氏「無住著作における法燈国師話——鎌倉寿福寺と高野山金剛三昧院——」(『国語と国文学』七九巻三号、二〇〇二・三)を参照されたい。ともあれ、法燈派の禪の神髓が、八幡大菩薩の託宣として語られたと見ることができ
- (13) 「畑村百姓起請案文」(方衆座文書。県史1)。
- (14) 「粉河寺旧記控」(粉河寺文書。県史1。高野文5、三七号)。
- (15) 「粉河寺衆徒連署定状」(興国寺文書。県史2。高野文5、一四七号)。
- (16) 千手堂の創建時は未詳。桃山時代のものという『参詣曼荼羅図』(粉河寺のパンフレットに写真が載る)には、千手堂の前で合掌する参詣者の姿が描かれており、この頃までに、千手堂が存在していたことは確かである。なお、現存の千手堂は紀州徳川家の位牌堂として、宝暦十一年(一七六一)に再建されたものであり(『和歌山県の地名』「粉河寺」項、それ以前の千手堂と高さが同じであったかどうか未詳)。
- (17) 「法眼某下文」(興国寺文書。県史2。高野文5、一四六号)。延慶本が、粉河寺の薬師堂について、荒見村の実宝寺から本尊を勧請し、「昔ノ寺号ヲ呼テ今ノ精舎二名タリ。依之此御堂ヲ実宝寺ト名ケ奉ル」と記しているように、これは薬師堂の別名で、注(14)に記したように、誓度院の一町ばかり南にあった。その実宝寺が誓度院領の南限にあたるわけで、この延慶本の記述は、こういった細かいところまで、粉河寺の歴史および地理に通暁した人物の手になることが、これらの史料から裏付けられる。なお水原一氏に、実宝寺に関する考証がある。参照されたい(『維盛粉河参詣に関する古寺名など』、『延慶本平家物語考証二』、一九九三・6)。
- (18) 『本朝高僧伝』巻五六「相州勝因寺沙門至一伝」(『大日本佛教全書』六三)に、至一(一)の住坊として「誓度深雲庵」が見えるが、委細は不詳。室町時代後期のものと推測される「誓度寺什宝記」(興国寺文書。高野文5、一九五号)には、猪垣村の誓度寺の伽藍として、大門、金堂、阿弥陀堂、鐘樓、方丈、食堂、厨のほか、祠三社が記される。
- (19) 現存の太政官符には、粉河寺文書(高野文5、一号)、興国寺文書(県史2)、正智院文書(『和歌山県史』古代史料一)の三通の写しがあり、正暦二年(九九一)十一月廿八日の日付をもつものと、正暦五年(九九四)十二月廿八日の日付をもつものがある。なお『那賀町史』古代・中世史料には二種類とも収録しており便利である。
- (20) 『紀伊統風土記』巻之十一「名草郡第六・来栖荘・来栖村」に記すところによれば、これとは逆に、粉河寺は来栖荘を領有するや、その地に新たに観音堂を建立し、丹生明神社を勧請し、粉河寺の形を来栖荘に移すということをも行なっている。
- (21) 「金剛峯寺衆徒陳状案」(又統宝簡集、一一三号。大日古4)。
- (22) 「粉河寺衆徒言上書案」(又統宝簡集、一一九号。大日古4)。
- (23) 「粉河寺旧記控」(粉河寺文書。県史1。高野文5、三七号)。この係争の経緯については又統宝簡集所収の文書に詳しい。
- (24) 「金剛峯寺衆徒愁状案」(又統宝簡集、一九一四号。大日古8)。
- (25) 「学侶評定事書」(又統宝簡集、一三二七号。大日古6)。この係争の経緯については又統宝簡集所収の文書に詳しい。
- (26) 「丹生大明神告門」(丹生広良氏文書。『かつらぎ町史』古代・中世史料編。『紀伊統風土記』巻之四十八「伊都郡第七・天野荘・上天野村」)。
- (27) 『御手印縁起』(『紀伊統風土記』高野山之部「總分方巻之二・總論」)。「かつらぎ町史」古代・中世史料編)は、「弘法大師、振神筆写官符書縁起留手印」(「金剛峯寺衆徒愁状案」、又統宝簡集、一九一四号。大日古8)めたものとされる。「弘仁七年之官符、承和元年之縁起文」(「金剛峯寺学侶一味契約状」、統宝簡集、三二一号。大日古2)と併称されるように、空海が、弘仁七年(八一六)の太政官符や、高野の地を丹生都比女(丹生明神)から委託されたことなどを承和元年(八三四)に記したものであり、そこには高野山領の四至が記されている。金剛峯寺側は、

承和元年に空海の手によって書かれたものと主張したが、最近の研究では、平安中〜後期に偽作された偽文書であったことが判明している。しかし貞応(一一二二〜二四)頃からは、金剛峯寺はこの「弘仁七年之官符、承和元年之縁起文」を錦の御旗にして、強硬に阿弭河庄や荒見村などを高野山領として支配下に置こうと企てたのである。そのため金剛峯寺と領地や權益を争った神護寺、粉河寺、湯浅党などにとつて、その論拠に反論することが焦眉の課題であり、その論法のひとつとして、「惟盛粉河へ詣給事」にも見られるように、金剛峯寺が高野山領と主張する四至内に伝来していた他寺領や、高野山開創以前から存在した他寺社の末寺末社を挙示するという方法がとられた。例えば、元仁二年(一一二五)かとされる、二月十四日の日付をもつ「定円書状」(神護寺文書。『校刊美術史料』。阿弭河、九四号)では、「旧領御手印と申候事は、彼御手印四至内、皆被<sub>レ</sub>付<sub>二</sub>高野<sub>一</sub>候へくは、非<sub>二</sub>一口論<sub>一</sub>候、彼旧領内、皆以他領也、吉野庄十二郷、其後又中津川郷押加了、阿豆川庄八、寂楽寺領(付法勝寺)、八幡庄二箇所(隅田庄、鞆淵庄)、比叡山庄(墓つきの庄也)、伝法院領二箇所(非<sub>二</sub>旧領<sub>一</sub>故候也)、旧領ならば本寺につくへし、……粉川寺領一郷如此也」という主張が見えており、徳治二年(一一三〇七)八月日付「阿弭河庄地頭披陳状并頼聖具書案」(又統宝簡集、一三九四号。大日古6。阿弭河、三二四号)にも、御手印縁起内の他寺社領を列挙した後、「已上九ヶ所、雖<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>段歩<sub>一</sub>、知行例無<sub>レ</sub>之、就<sub>二</sub>中<sub>一</sub>、於<sub>二</sub>龍門山高野寺<sub>一</sub>者(大同年中)、伝教大師建立云々、金剛峯寺者、弘仁七年建立云々、然者、伝教大師令<sub>二</sub>押<sub>二</sub>領弘法相伝之靈地<sub>一</sub>給歟、將又伝教相伝之地於弘法令<sub>二</sub>押<sub>二</sub>領<sub>一</sub>給歟」などと反論を加えている。「御手印縁起」については、江頭恒治氏「高野山領荘園の研究」前編「高野山領荘園の概観」(一九三八刊)、和多昭夫氏「高野山と丹生社について」(『密教文化』七三号、一九六五・六)、赤松俊秀氏「高野山御手印縁起について」(『統兼倉仏教の研究』、一九六六刊)、小山靖憲氏「高野山御手印縁起の成立」(『和歌山地方史の研究』、一九八七刊)、小山靖憲氏「高野山御手印縁起と荘園制」(『紀州史研究』五、一九九〇刊)を参照されたい。

(28) 「粉河寺衆徒連署定状」(興国寺文書。県史2。高野文5、一四七号)。なお粉河寺御池坊文書(県史1)にも、同じ内容の文書がある。

(29) 「年預舜遍書状」「越後守某書状」(興国寺文書。県史2。高野文5、一

四三号、一四四号)。

(30) 「橋口重藤感状記」(津田家文書。高野文7、三三八号)。

(31) 「関東御教書」(粉河寺御池坊文書。県史1。高野文5、五〇号)。

(32) 「粉河寺衆議連署寄進状」(興国寺文書。県史2。高野文5、一四七号)。「紀伊統風土記」卷之三十三「那賀郡第七・粉河荘下・猪垣村」。ただし、年代から見て『紀伊統風土記』に至一上人の時とするのは誤り。

(33) 「和歌山県の地名」(平凡社)「粉河寺」の項。

(34) 「荒見氏系図」の「定治」の注記(北家文書、高野文7、三六七号)。

(35) 『国史大辞典』「鎌倉時代守護一覽」。なお、後鳥羽上皇のあと、承久三年から三浦義村、続いて佐原家連が貞応(一一二二)ころから守護職を引き継ぎ、嘉禎三年(一一三三)一月に辞している。同書には記載がないが、そのあと佐原光連が守護職を継承したと思われる。紀伊国の守護は歴代三浦一族が任じられていたのである。家連から光連へは、南部庄の地頭職も引き継がれたようである。ありがちなように、家連・光連とも紀伊国の在地勢力からその不法ぶりを訴えられており、「光連所<sub>レ</sub>存有不忠、既被<sub>レ</sub>誅<sub>二</sub>其身<sub>一</sub>歟」と、宝治元年(一一四七)の宝治合戦で光連が誅殺されたことも自業自得とされている。佐原一族は、紀伊国の在地勢力と対立することが多かったようである。光連誅殺後は住民の懇望により守護職が置かれず、職務は守護代が代行したらしい。「関東御教書」、宝簡集、六三四号。「高野山住僧解状」、統宝簡集、二六四号。「蓮華乘院学侶訴状事書」、統宝簡集、二八四号。いずれも大日古2)。その後、安達氏の意向が働いたものか、佐原氏の家督は一旦、湯浅宗氏が継承したらしい。「高野春秋編年輯録」第九所収の、正嘉元年(一一五七)の文書(阿弭河、一三三三号)に「佐原左衛門尉藤宗氏」の名が見え、同年八月日付の「湯浅宗氏綿増分注進状案」(又統宝簡集、三三三三号。大日古4)に「左衛門少尉平在判」と、宗氏の署名がなされており、「平」の右に「藤原」と傍書がある。宗氏は平姓に改姓までしているのである。この宗氏は宗重の孫、宗光の子、宗業の弟に当たる。しかし、宝治合戦を主導した安達氏が、弘安八年(一一八五)の霜月騒動で滅亡した後、永仁六年(一一九八)の「関東御教書」(粉河寺御池坊文書。県史1。高野文5、五〇号)に名を見せる「守護代重連」は佐原氏の一族らしく、三浦氏の復権が図られたようである。

- (36) 『紀伊統風土記』巻之一「提綱第一・紀伊守譜第」によると、正応四年(一二九一)に菅原季長が紀伊守に任ぜられている(所拠『尊卑分脈』)。しかしここは「兩國司」とあるところから見ても、覚心に心酔した紀淑文・淑氏父子を指すのであろう。淑氏は弘安六年(一二八三)に十三歳で紀伊守になり、父淑文はその翌年、弘安七年に紀伊守となつてゐる。「国造家譜」(『紀伊統風土記』巻之十四「名草郡第八・日前国懸両大神宮下」)や『紀伊国造系図』(『統群書類従』第七輯下)によると、淑文・淑氏は、紀伊国造を世襲した日前神社の神主の家系であり、紀三井寺との関係も非常に深い。また、淑文は漢学者でもあり、西方寺に宝塔が建立された折には慶賀の作文をし、正応四年(一二九一)に起きた西方寺の奇瑞を「雨珠記」に作つてゐる。淑文は、覚心にとつて書記官のような役割をも果たしていた人物であつた。
- (37) 小松茂美氏、日本の絵巻5『粉河寺縁起』解説。桜井徳太郎氏、日本思想大系『寺社縁起』、『粉河寺縁起』の解説。ただし、桜井徳太郎氏は、「けれども断定にはなお十分な検討の余地がこのされていよう」と慎重な姿勢を示されている。
- (38) 仮名縁起5。「粉河寺旧記控」(粉河寺文書。県史1。高野文5、三七号)。
- (39) 『法燈年譜』(由良史)、『法燈縁起』(興国寺文書。由良史)。なお、この両書は共通の資料によつて書かれたところが多く、精粗はあるものの、覚心の年譜に関してはおおよそ同じ内容である。『法燈縁起』の奥書によれば、弘安三年(一二八〇)に覚心の弟子覚勇により一旦成立、その後書き継がれ、応永九年(一四〇二)に成心によつて「再興」され、応永三十一年(一四二四)に藤原(花山院)長親によつて手が入れられている。現存のものは、永正十四年(一五二七)に徳馨有鄰が仮名本を真字本に改めたものである。またこのほかに、『法燈行状』という写本が花園大学に蔵せられているが未見である。
- (40) 葛山五郎景倫が源実朝の訃報を知つた土地には諸説がある。まず、『高野春秋編年輯録』巻八、承久元年(一二一九)同月(三月)条では、景倫が紀州由良の湊で停泊中のこととする。次に、無住の『雑談集』には、「唐船作テ、湯井ノ浜ヨリ出シテ」「ハヤ、筑紫マデ行タリケル」とある。また、『法燈年譜』では、「藤原景倫在九州」とある。今、『雑談集』『法燈年譜』に従う。
- (41) 西入は、『法燈年譜』(由良史)に、「筑後前司入道(常州人)孫鹿跡二郎入道西入」とあり、『紀伊統風土記』(高野山之部巻之四十五「非事吏事歴・非事吏總論・辨異」)に、「筑後入道西入」とある。五来重氏『高野聖』一二「鎌倉武士と高野聖」(角川選書、一九七五)に、実朝暗殺の際、「吾妻鏡」はこの二十八日の記事で、御台所政子とともに百余人の武士が出家したことをつたえるのみで、その名を記さない。この前後に筑後前司源頼時なる人物がみえるが、これが西入の前身であるかどうかもあきらかでない」とコメントを加える。
- (42) 「葛山五郎入道願生書状」および「葛山五郎入道願生寄進状」(金剛三昧院文書。高野文2、八八号、九〇号)。
- (43) 金剛三昧院文書には、注(42)に記した二通の書状があり、この記述が大筋で史実であつたことが裏付けられる。
- (44) 金剛三昧院については『高野山文書』第二巻の解説および、金剛三昧院文書によつた。金剛三昧院の前身となつた高野山の禪定院は、承元五年(一一二一)、頼朝の十三年忌にその菩提を祈るために草創された。供養の導師には榮西が招かれ、初代長老には退耕行勇が就任した。この禪定院と、寛治五年(一一〇九)に、権大僧正寛意が、師大御室性信の菩提を祈るために草創した禪定院(榑田良洪氏「覚鑊の研究」第二章「覚鑊と濟運教学」、一九七五刊)との関係は未詳である。榑田氏の引用される史料などから判断しても、寛治五年頃に高野山に禪定院があつたことは確かと思われる。しかも、『伝法院座主補任次第』の第七代座主覚尋には、「号禪定院座主」と注され、この禪定院も高野山にあり、寛治の禪定院そのものらしく思われる。覚尋が伝法院の座主に任じられたのは承安二年(一一七二)であり、承元五年の禪定院草創のわずか四十年ほど前である。しかし、鎌倉時代に、高野山に禪定院という名を持つた寺院がふたつあつたとは考えられない。承元の禪定院はなんらかの形で、寛治の禪定院を引き継いだものと考えられるが、委細は不明であり、今後の課題である。
- (45) とともに金剛三昧院文書(高野文2、一号、五七号)。ほかにも金剛三昧院文書には同様の文言が頻出する。
- (46) 『高野春秋編年輯録』巻八、承久元年(一二一九)同月(三月)条。貞

晝上人は、高野山一心院の住持であり、明恵上人を一心院に招いたことでも知られる(『高野春秋編年輯録』卷八、安貞二年(一二二八)条)。

(47) 「金剛三昧院住持次第」(金剛三昧院文書。高野文2、三七九号)。

(48) 金剛三昧院は草創時、遍照院、清浄金剛院、金剛三昧院以下、観音堂、大日堂、多宝塔、南塔、護摩堂二字、経藏、鐘樓、鎮守社一字からなっており、後に、勸学院、勸修院、灌頂院、宝藏、大仏殿が造営されたようである(「関東下知状」「鎌倉將軍家御教書」「金剛三昧院住持次第」「金剛三昧院紀年誌」、ともに金剛三昧院文書。高野文2、二号、五七号、三七九号、三八一号)。このうち清浄金剛院については、「此院家者禪定院根本也」と記される(「金剛三昧院住持次第」)。しかし金剛三昧院創建後も、禪定院の名が頻出する。禪定院は旧來のまま残され、後に清浄金剛院と改名されたらしいのである。従つて、禪定院という呼称は、旧來の禪定院を指す場合と、金剛三昧院の別称として使われる場合と、二通りの用法があつたことになる。なお、改名の時期については、伝法院方の僧侶が根來に移住した時期であつたかどうか未詳である。

(49) 『遍智院法印灌頂資記』(『統群書類従』第二十六輯上)。「野沢血脈集」第二によると、成賢(桜町中納言成範息)以下、道教→親快→実勝→頼瑜と血脈が受け継がれてきた。

(50) 『遍智院法印灌頂資記』(『統群書類従』第二十六輯上)。

(51) 「金剛三昧院住持次第」(金剛三昧院文書。高野文2、三七九号)

(52) 「金剛三昧院住持次第」(金剛三昧院文書。高野文2、三七九号)には、第五世長老として真空廻心房を載せ、そのときの首座として覚心を載せる。真空が金剛三昧院の長老になつたのは、建長七年(一二五五)であり、帰朝後の覚心が禪定院(金剛三昧院)の首座に抜擢された翌年である。覚心はその翌年、康元元年(一二五六)から三年間にわたつて金剛三昧院の第六世長老を勤める。「金剛三昧院住持次第」には、第五世長老真空廻心房、第六世覚心心心地房、第七世証忍妙観房、第八世玄智空教房について、「已上四代長老葛山五郎入道願性房請之」と記す。願性の招請した長老の中に、「自行一向念仏也」と記される証忍や、「入明遍僧都之室剃髮受業弟子也」とある玄智(安達景盛の甥)がいることも注目される。金剛三昧院は密教、禪、律に加え、念仏をも兼修する寺院であつた。

金剛三昧院第一世の行勇は「四条殿」の子とされる(『鶴岡八幡宮寺供僧次第』、『統群書類従』第四輯下。「法燈国師行勇法系」、金剛三昧院文書。高野文2、三八二号)。他にもその出自をめぐる異説があるが、これが正しいと思われる。四条殿とは藤原隆季のことであろう。「号」四条(宿所四条大宮)又号「大宮」。於「当家门下」各号「四条」或又号「大宮」。以「彼卿」為「始云々」(『尊卑分脈』)。「尊卑分脈」には行勇の名が見えないが、もしそうであれば、兄弟姉妹に隆房や、信西の女を母に持つ隆清があり、伯叔父母に成親、師光(西光)、花山院忠雅室、内大臣重盛室、右衛門督信頼室がいる。従兄弟姉妹には、成経、妙音院師長室、元平維盛室で後に経房に嫁した女性も見えている。また甥にあたる隆衡の室は内大臣信清の女で、源実朝の室と姉妹である。行勇は十八歳で伊豆に下つて源頼朝に謁し、翌養和元年(一一八一)十九歳の時、頼朝が鶴岡南谷に慈月坊(後の慈園院)を創建した折に、頼朝から初代の供僧に任命されている(『鶴岡八幡宮寺供僧次第』。注(60)にも記すように、行勇は、頼朝以下、鎌倉將軍家および北条氏から異例ともいえる厚遇を受けているが、成親・西光を弟に持つ隆季の子であつたとすれば、その理由も納得できる。また、行勇に次いで金剛三昧院の第二世長老になつた隆禅仏眼房は、猫間中納言光隆の子であり、北条時政の子時房の養子となつている(熊谷忠興氏「隆禅上座は北条時房の養子」、『傘松』六九三号、二〇〇一・6)。金剛三昧院には、『平家物語』の登場人物の子供たちや、近縁者、および実朝の死とともに出家した関東武士達が蝟集していたのである。

なお、この禪定院・金剛三昧院・覚心・真空から、頼瑜や、八帖本『平家物語』の存在を示した『普賢延命鈔』紙背文書の深賢などに人脈が繋がつていく。楠田良洪氏「統真言密教成立過程の研究」第四章「頼瑜と新儀教学」、牧野和夫氏「深賢所持八帖本と延慶本『平家物語』をめぐる共通環境の一端について」(『延慶本平家物語考証』、一九九二)、細川涼一氏「中世寺院の風景 中世民衆の生活と心性」第七章「源実朝室本覚尼と遍照心院」(一九九七刊)、牧野和夫氏「十三世紀中後期をめぐる一、二の文学的な場」について(副題略)、『中世文学』四六号、二〇〇一・6)、および土屋有里子氏「無住著作における法燈国師話——鎌倉寿福寺と高野山金剛三昧院——」(『国語と国文学』七九卷三号、二

〇〇二・三)等を参照されたい。

- (53) 頼諭は、覚心が金剛三昧院(禪定院)の首座あるいは長老であった建長八年(一二五六)に『釈論開解鈔』第八を、康元二年(一二五七)に『大無碍義抄』巻下を、それぞれ高野山の禪定院で書写している(櫛田良洪氏『統真言密教成立過程の研究』第四章「頼諭と新儀教学」)。
- (54) 『法燈縁起』(興国寺文書。由良史)。
- (55) 五来重氏『高野聖』十六「法燈国師覚心と萱堂聖」。
- (56) 『高野山五番衆契状』(宝簡集、四四一号。大日古一)。
- (57) 『高野春秋編年輯録』巻九、建治元年(一二七五)秋七月日条。
- (58) 原田正俊氏『日本中世の禅宗と社会』第二部第一章三「法燈派・聖一派の禅僧と時宗」。
- (59) 五来重氏『高野聖』八「覚鏡と別所聖」。
- (60) 「権律師行勇請文」(宝簡集、六三六号。大日古二)、『吾妻鏡』建保五年(一二一七)五月十二日条等。行勇と鎌倉との関係は特に深い。「法燈国師行勇法系」には、行勇が開基となった、鎌倉鶴岡の慈園院(もと慈月坊。頼朝草創)、二階堂の永福寺(頼朝建立)、淨妙寺(もと極楽寺。足利義兼草創)、大慈寺(実朝建立)、薬師堂谷の東光寺(北条義時建立)、相模国秦野の金剛寺(実朝建立)、高野山の金剛三昧院の七寺が記される(金剛三昧院文書。高野文2、三八二号)。そのほか鎌倉の常楽寺、葛西谷の東勝寺(ともに北条泰時草創)も行勇の開基との伝承を伝える(『神奈川県地名』、平凡社)。東勝寺のように訛伝や仮托もあるが、そもそも訛伝・仮托を生むこと自体、行勇の鎌倉への関わりの大さを語っている。『開山行状并足利靈符』によると、行勇は、建保三年(一二二五)から承久元年(一二一九)にかけての五年間は、実に、極楽寺、永福寺、大慈寺、寿福寺、建仁寺、金剛三昧院(禪定院)の六寺院兼帯の長老であった。頼朝・実朝・北条政子の信任も厚く、政子をはじめ、三代将軍すべての御台所の落飾の折の戒師でもあり、頼朝や頼家の葬事を執り行なった。覚心や至一の鎌倉との関係も、榮西・行勇以来のこのような人脈に負っているものと見なされる。
- (61) 「法眼某下文」(興国寺文書。県史2。高野文5、一四六号)。
- (62) 「誓度寺什宝記」(興国寺文書。高野文5、一九五号)。なお、熱田公氏「誓度院について」(『和歌山地方史の研究』、一九八七刊)をも参照されたい。
- (63) 『法燈年譜』(由良史)。
- (64) 「興国寺什宝記」(興国寺文書。高野文5、一九四号)。
- (65) 「誓度院条々規式」「前大僧正政所下文」(興国寺文書。県史2。高野文5、一四二号、一五〇号)。
- (66) 「金剛三昧院住持次第」(金剛三昧院文書。高野文2、三七九号)。
- (67) 「誓度寺什宝記」(興国寺文書。高野文5、一九五号)。
- (68) 「国造家譜」(『紀伊統風土記』巻之十四「名草郡第九・日前国懸両大神宮下」)および「紀伊国造系図」(『統群書類従』第七輯下)によると、淑文の父宣親が弘長ころ(一二六一〜六四)から紀三井寺に住み、文永十一年(一二七四)に没している。『法燈年譜』によれば、淑文が弘安七年(一二八四)、紀伊国司に任ぜられるや、紀三井寺に報恩禅寺を造営したのは、子淑文に恨みを含んで死んだ父宣親の鎮魂のためであった。しかしこの寺も「禅寺」である以上、法燈のために建立されたのである。
- (69) 『謹具東海和尚行実』(『統群書類従』第九輯下)。
- (70) 「分舍利一粒」(興国寺文書。由良史)。
- (71) 『本朝高僧伝』巻五六「相州勝因寺沙門至一伝」(『大日本仏教全書』六三)。「太平記」巻三十六「清氏叛逆事付相摸守子息元服事」に見える「志一上人」は、この至一と推測されている。至一も鎌倉に下向した後は、権門勢家と結んでいたことがわかる。至一については、熱田公氏「誓度院について」(『和歌山地方史の研究』)に言及があり、参考になる。
- (72) 覚心は参学の師行勇を通じて、千光禅師榮西の孫弟子にあたるため、「千光」とは榮西の号に因んだ名とも考えられるが、榮西の千光の由来は観音とは無関係で、「身光千光燭」……因号「千光」(『洛城東山建仁禅寺開山始祖明庵西公禅師塔銘』、『統群書類従』第九輯上)とあるのによ
- (73) 「誓度寺什宝記」(興国寺文書。高野文5、一九五号)。
- (74) 宗永は、湯浅権守宗重の父であり、上山家所蔵の『湯浅氏系図』(『金屋町誌』上巻)によれば、俵藤太秀郷の子孫で、紀伊守師重の子となっている。同系図には、「宗長」と作り、「長岡太郎 兵衛尉」と注記が施されている。年代的に疑問が残るが、師重の弟が崎山良貞の父貞頼にあたるという。崎山良貞は、宗重の長女と結婚し、孤児になった明恵を養

育したことで知られるが、『吉備町誌』上巻第六章「土豪層の成長と武士化」には、有田郡司の職を累代継承してきた紀氏の後裔であろうという説が見える。前稿で、宗重を文覚とおなじく藤原忠文の子孫であろうと考えたが、これが唯一の史料であるので、秀郷流の藤原氏と訂正しておく。当然の事ながら、秀郷流という点も、他の系図類からは確認がとれない。

(75) 湯浅氏は、熊野参詣を通じて中央貴族と直接的に結びついていたのみならず、中央貴族の熊野参詣を通じて、紀伊国の寺社などと深い関係をもっていた。たとえば、「隅田八幡宮公文所下文」(高野文6、六四号)に、

宮寺公文所下 隅田庄

可早任注文旨令沙汰進女房御熊野詣雑事等事

副下 注文、

右件雑事等、任注文旨、一事無懈怠相調之、来廿九日令沙汰進湯浅御宿所、可取進奉行人藤内兵衛尉返抄也、於白米者、萱島西庄下可能村進内(止力)也、至于運進沙汰者、可為庄家役、其外雑事下司俊村、殊抽忠節可致沙汰、更不可准他事、若致疎略者、定有後悔歎、可存其旨之状、依 政所仰下知如件、

正治二年二月十一日

公文法師

権上座(花押)

上座法橋上人位(花押)

という史料があり、熊野参詣の折に、紀州の隅田八幡宮を通じて、中央貴族などの接待にあたりたり、雑事を手伝うために「女房」が「湯浅御宿所」に動員されていた。これは恐らく隅田八幡宮に限ったことではなく、他の社寺などからも接待のための動員が行なわれていたことが推測される。熊野参詣は、湯浅党にとって、一方で中央貴族と結びつく手段であり、他方で、紀伊国の寺社勢力を掌握する手段として機能していたといえよう。

(76) 『御室御所高野山御参籠日記』(又統宝簡集、二〇〇号。大日古4)。

(77) 『紀伊統風土記』巻之三十五「那賀郡第九・貴志荘・神戸村」。

(78) 信兼は、弘安二年(一二七九)三月十九日の日付を持つ、「田殿荘分兵士・用途配分状」に宗門・宗家(湯浅宗業の子)とともに連署しており、

また、同日の日付を持つ「田殿荘上方分用途配分状」にも宗明(湯浅宗光の曾孫)・宗家とともに連署している(ともに崎山家文書。県史2。阿氏河、二四六号、二四七号)。

(79) 『紀伊統風土記』巻之三十五「那賀郡第九・貴志荘・神戸村」、同巻之五十八「在田郡第二・保田荘・辻堂村」。

(80) 『太平記』巻第十八「先帝潜行芳野事」に、「紀伊国二八、恩地・牲河・貴志・湯浅、五百騎・三百騎、引モ切ラ又面々馳参ケル間、雲霞ノ勢ヲ腰輿ノ前後二囲マセテ、無程吉野へ臨幸ナル」とあり、同巻第三十二「茨宮御位事」にも、「南方ヨリ惣大将四条大納言隆俊・法性寺左兵衛督康長・和田・楠・原・蜂屋・赤松彈正少弼氏範・湯浅・貴志・藤波ヲ始トシテ」と湯浅党の一員として名が記される。

(81) 「覚観書状」「行慈書状」(神護寺文書。『校刊美術史料』。『那賀町史』古代・中世史料)。

(82) 「六波羅召文御教書」(宝簡集、四〇二号。大日古1)。

(83) 例えば、弘長二年(一二六二)十二月十日付「関東下知状」(尊経閣文库所蔵文書。阿氏河、一五七号)に「湯浅左衛門入道宗業法師(法名智眼)」と見え、文永四年(一二六七)の「阿氏河荘雑掌陳状案」(又統宝簡集、一一二八号。大日古5。阿氏河、一六八号)に「湯浅三郎左衛門入道成仏」、同年の「阿氏河荘雑掌言上状案」(宝簡集、一七〇号。大日古1。阿氏河、一七七号)に「湯浅左衛門入道成仏」と見える。弘長三年という年時から見て、ここは宗業か。

(84) 「関東御教書」(粉河寺御池坊文書。県史1。高野文5、五〇号)。なお宗泰は、永仁六年(一二九八)九月十日付の「沙弥西仏水田寄進状」(歛喜寺文書。県史2。阿氏河、二七二号)には「宗保」と署名している。

(85) 「名嶋村彦兵衛口上覚」(能仁寺文書。阿氏河、三六二号。高野文7、二〇九号)。

(86) 上山氏所蔵の「湯浅氏系図」(『金屋町誌』上巻)。この宗永は、文永十一年(一二七四)十一月二十六日付「湯浅宗永起請文」(又統宝簡集、三六三号。大日古4)に、「藤原宗永」とある人物と同一らしく、年代的にも該当しないようである。

(87) 井口平家蔵「丹生明神・神谷伽藍所管に関する文書」、野田宏子氏蔵「御教書」(ともに『吉備町誌』上巻「上代・中世史料」)。

(88) 原田正俊氏『日本中世の禅宗と社会』第二部第一章三「法燈派・聖一派の禅僧と時宗」。

(89) 最近、名古屋の大須文庫の書庫から、東大寺大勧進職にあつた柴西の自筆書状が発見され、東大寺の三面僧坊や講堂の造営の困難さが記されている(『中日新聞』二〇〇三・二・一二付朝刊)。鎌倉幕府に太い人脈をもった柴西にしてこの状態であり、寺院建立がいかに費用と良質の木材とを必要としたかを物語る。また、神護寺文書の、貞応三年(一二二四)と推測される十月六日付「性円書状」や、同じく十月二十日付「行慈(上覚)書状」(『校刊美術史料』阿氏河九〇号、九二号)などによつても、材木を供給する側の人夫動員や材木運搬の困難さが記されている。

(90) 『紀伊統風土記』卷之八「名草郡第三・貴志荘・園部村」、同卷之九「名草郡第四・直川荘・直川村」、同卷之二十六「海部郡第六・由良荘・畑村」、同卷之六十「在田郡第四・藤並荘・中野村」、同卷之六十五「日高郡第三・川上荘・下和佐村」。観福禅寺についてはインターネット検索による。

(91) 『梅尾明恵上人伝記』卷下。

たにくち・こういち (三重県立桑名西高等学校教諭)